

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第104期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部部长代理 大角 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部部长代理 大角 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	568,032	580,141	584,858	572,757	602,696
営業利益	(百万円)	29,897	29,511	31,035	32,949	31,410
経常利益	(百万円)	30,650	29,864	31,777	33,532	31,667
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	19,097	19,943	19,609	21,212	23,382
包括利益	(百万円)	23,767	18,956	16,100	25,609	26,792
純資産額	(百万円)	169,680	183,805	191,388	210,426	217,903
総資産額	(百万円)	367,268	377,257	390,004	405,719	427,606
1株当たり純資産額	(円)	1,221.04	1,326.81	1,384.90	1,525.76	1,630.84
1株当たり当期純利益	(円)	142.23	149.65	147.16	159.19	176.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.3	46.9	47.3	50.1	49.4
自己資本利益率	(%)	11.9	11.7	10.9	10.9	11.3
株価収益率	(倍)	20.7	18.2	20.8	17.9	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,859	31,311	39,441	45,453	34,660
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,269	17,918	24,300	32,213	26,016
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,749	9,088	10,225	10,709	14,179
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	17,076	20,668	25,434	28,011	23,340
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	15,787 (2,962)	15,710 (2,918)	15,824 (2,922)	15,383 (2,708)	15,296 (2,692)
時価ベースの自己資本比率	(%)	106.7	96.4	104.4	93.6	71.7
有利子負債 下段:リース債務を除く	(百万円)	97,745 (79,844)	95,951 (78,923)	96,351 (80,669)	96,423 (80,757)	104,718 (90,172)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	2.5	2.6	2.7	2.1	2.2
金融収支	(百万円)	80	1	105	170	289
インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	41.7	42.8	45.3	64.0	72.2
設備投資等の金額	(百万円)	24,952	24,132	27,287	37,776	27,913
減価償却費	(百万円)	16,155	17,481	18,355	19,669	21,089
自己株式数	(株)	6,655,050	6,658,466	6,739,790	6,741,928	4,522,808
連結子会社数	(社)	68	69	72	73	77
持分法適用関連会社数	(社)	16	15	16	16	16

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「時価ベースの自己資本比率」から「インタレスト・カバレッジ・レシオ」までの各指標の算出方法は次のとおりであります。
- ・「時価ベースの自己資本比率」：株式時価総額÷総資産  
株式時価総額は、期末株価終値(東京証券取引所市場第一部)×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
  - ・「有利子負債」：短期・長期借入金+コマーシャル・ペーパー+社債+リース債務
  - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」：有利子負債((期首+期末)÷2)÷営業キャッシュ・フロー
  - ・「金融収支」：(受取利息+受取配当金)-(支払利息+コマーシャル・ペーパー利息)
  - ・「インタレスト・カバレッジ・レシオ」：営業キャッシュ・フロー÷利払い  
利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
  - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を算出するにあたり営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」から営業資金(売上債権、棚卸資産、仕入債務)の増減を調整した数値を使用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	12,655	13,305	50,208	18,464	18,906
営業利益	(百万円)	4,094	4,390	40,759	8,903	8,972
経常利益	(百万円)	4,751	5,177	41,850	10,191	10,226
当期純利益	(百万円)	4,007	5,034	41,088	9,496	12,433
資本金	(百万円)	30,307	30,307	30,359	30,418	30,472
発行済株式総数	(株)	139,925,532	139,925,532	139,965,587	140,003,877	134,007,795
自己株式数	(株)	6,655,050	6,658,466	6,739,790	6,741,928	4,522,808
期中平均株式数	(株)	134,272,331	133,269,131	133,251,330	133,251,575	132,317,386
純資産額	(百万円)	73,865	73,912	106,154	112,017	107,058
総資産額	(百万円)	171,633	173,409	203,549	207,643	205,028
1株当たり純資産額	(円)	554.25	554.62	796.80	840.58	826.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30 (15)	32 (16)	42 (21)	50 (22)	50 (25)
1株当たり当期純利益	(円)	29.84	37.78	308.35	71.27	93.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.0	42.6	52.2	53.9	52.2
自己資本利益率	(%)	5.0	6.8	45.6	8.7	11.4
株価収益率	(倍)	98.5	72.2	9.9	40.0	25.2
配当性向	(%)	100.5	84.7	13.6	70.2	53.2
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	205 (4)	205 (4)	202 (2)	198 (2)	213 (2)
期末日現在株価	(円)	2,940	2,728	3,055	2,849	2,369
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	107.8 (115.9)	101.3 (110.0)	114.7 (99.6)	109.0 (141.5)	93.4 (144.3)
最高株価	(円)	3,430	3,300	3,155	3,190	3,080
最低株価	(円)	2,523	2,485	2,281	2,600	2,367

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第103期の「1株当たり配当額」は、創立75周年記念配当6円(期末のみ)を含んでおります。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「期末日現在株価」、「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

( 当社の創立経緯 )

1942年5月19日公布の水産統制令に基づき、海洋漁業に伴う水産物の販売、製氷・冷蔵業などの中央統制機関として、水産会社を中心に18社などの出資（資本金50百万円）により、1942年12月24日に帝国水産統制株式会社が設立されました。その後、1945年11月30日の水産統制令の廃止を受け、1945年12月1日に商法上の株式会社への改組と社名変更が行われ、日本冷蔵株式会社となりました。

年月	沿革
1942年12月	帝国水産統制株式会社の設立。
1943年4月	水産物の買入・販売並びに製氷・冷蔵・凍結事業を開始。
1945年12月	日本冷蔵株式会社に商号を変更。
1946年3月	食品販売子会社を設立。
1948年12月	事業目的に缶詰、肥料、飼料及び油脂の製造・売買、輸出入並びに水産物の輸出入を追加。
1949年5月	東京、大阪(2010年6月上場廃止)、名古屋(2003年6月上場廃止)の各証券取引所に株式を上場。
1951年8月	缶詰工場を設置し、食品生産事業を開始。
1952年10月	調理冷凍食品の販売を開始。
1956年5月	畜産事業を開始。
1977年3月	運送取扱子会社を設立。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会社>)
1979年1月	アメリカにおける農・水・畜産品の集荷・販売子会社を設立。(現・Nichirei Seafoods, Inc., Nichirei Foods U.S.A., Inc. <連結子会社>が事業継承)
1982年6月	バイオテクノロジー分野へ進出。
1984年4月	事業目的に医薬品、医薬部外品及び試薬の製造・売買、種苗の生産及び売買を追加。
1985年2月	株式会社ニチレイに商号を変更。
1988年4月	アセロラドリンクを本格的に発売。
9月	オランダの冷蔵会社を買収し、オランダにおける冷蔵事業に進出。(現・Eurofrigo B.V. <連結子会社>)
12月	ニチレイ明石町ビルが竣工し、オフィスビル賃貸事業を本格的に開始。
1989年4月	厚生省許可特別用途食品の糖尿病食調製用組合わせ食品を発売。
1990年4月	物流事業を本格的に開始。
1991年2月	ニチレイ東銀座ビル竣工。同年4月に本社を同ビル内に移転。
1997年3月	技術開発センターを設置し、研究開発機能を集約。
1998年4月	サードパーティーロジスティクス事業へ進出。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会社>が事業継承)
2000年6月	事業目的にホテル及び旅館の経営を追加。
2003年1月	情報システム部門を分離し、株式会社日立製作所と共同出資により情報処理業務のアウトソーシング会社(関連会社)を設立。
2004年4月	国内の低温物流事業の会社分割を実施。(物流ネットワーク事業1社、地域保管事業7社に会社分割<連結子会社>)
2005年4月	加工食品、水産、畜産、低温物流、バイオサイエンス、シェアードサービス事業の会社分割を実施し、当社は持株会社へ移行。
11月	中国(山東省)において、株式会社日清製粉グループ本社との合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」(関連会社)を設立。2006年10月から運営開始。
2006年11月	タイの生産拠点を子会社化。(Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. <連結子会社>)
2010年7月	フランスの低温物流事業会社を買収し、フランスにおける低温物流事業に進出。(現・Transports Godfroy S.A.S. 他1社<連結子会社>)
10月	タイに設立した生産拠点が稼働開始。(GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd. <連結子会社>)
2012年6月	アメリカの食品会社を買収し、アメリカ市場での事業を拡大。(InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc. <連結子会社>)
2019年3月	バイオサイエンス事業の研究開発・生産拠点として、グローバルイノベーションセンターを開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社77社及び関連会社16社により構成されており、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業及びその他の事業並びにこれらに付帯する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) セグメント別の当社・子会社・関連会社の主要な事業内容及び位置付け、並びに子会社名・関連会社名、子会社数・関連会社数

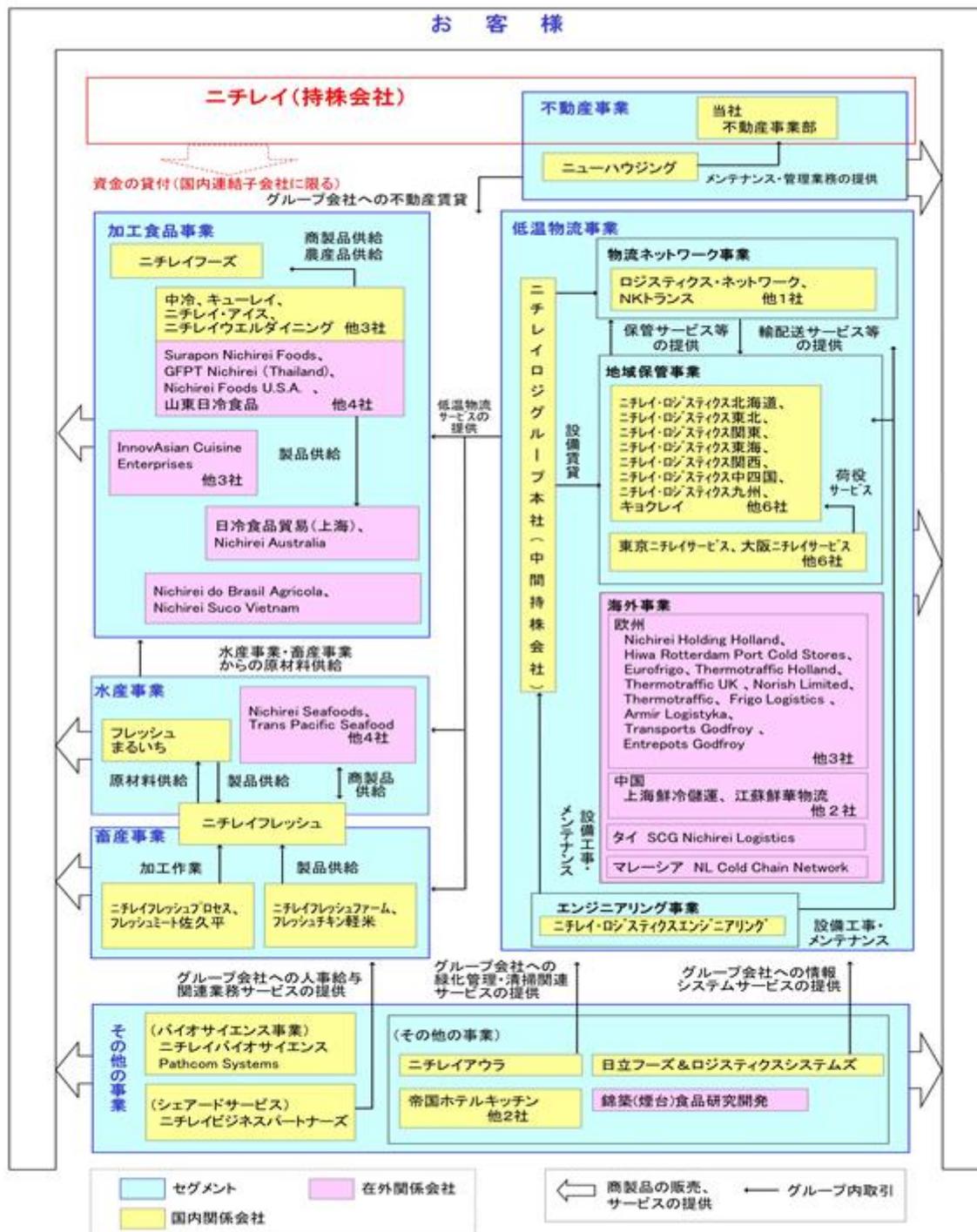
なお、当社はすべての子会社を連結対象としております。

(2022年3月31日現在)

セグメント		子会社名・関連会社名 子会社数(子)・関連会社数(関連)	
当社・子会社・関連会社の主要な事業内容 (主なサービス・取扱品目等)及び位置付け			
加工食品事業	子会社: 加工食品の製造・加工・販売 加工食品の販売、農産物の売買 農産物の加工・販売 関連会社: 加工食品の製造・販売 [取扱品目] 調理冷凍食品(チキン・食肉加工品、米飯類、 コロッケ類、中華惣菜、水産フライなど)、 農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、 アセロラ、包装水	ニチレイフーズ、中冷、キューレイ、ニチレイ・アイス、 ニチレイウエルダイニング、Surapon Nichirei Foods、 GFPT Nichirei(Thailand)、山東日冷食品、 Nichirei do Brasil Agricola Nichirei Foods U.S.A.、 InnovAsian Cuisine Enterprises、日冷食品貿易(上海) Nichirei Australia、Nichirei Suco Vietnam 他4社 ニチレイアグリ  新サンフード工業、泰安佳裕食品 他3社 関連5社	
水産事業	子会社: 水産品の加工・販売 水産品の売買 [取扱品目] えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、 魚卵類などの水産品、水産素材加工品	ニチレイフレッシュ( )、フレッシュまるいち、 Trans Pacific Seafood Nichirei Seafoods、日照美冷食品貿易、日冷鮮貨香港 他2社	
畜産事業	子会社: 畜産品の加工・販売 畜産品の加工作業 肉用鶏の飼育・販売 [取扱品目] 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品	ニチレイフレッシュ( )、フレッシュチキン軽米 ニチレイフレッシュプロセス、フレッシュミート佐久平 ニチレイフレッシュファーム 子5社	
低温物流事業	低温物流事業統括、設備の賃貸	ニチレイロジグループ本社 子1社	
	物流ネットワーク事業	子会社: 輸送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング(3PL)、 物流センター運営事業 (注)3PL(サードパーティー ロジスティクスの略称)	ロジスティクス・ネットワーク、NKトランス 他1社 子3社
	地域保管事業	子会社: 保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 荷役サービスの提供 関連会社: 冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 [主な保管サービス] 保管、在庫管理、輸出入通関業務代行、凍結、解凍	ニチレイ・ロジスティクス北海道、 ニチレイ・ロジスティクス東北、 ニチレイ・ロジスティクス関東、 ニチレイ・ロジスティクス東海、 ニチレイ・ロジスティクス関西、 ニチレイ・ロジスティクス中四国、 ニチレイ・ロジスティクス九州、キョクレイ 東京ニチレイサービス、大阪ニチレイサービス 他6社 東京団地冷蔵 他5社 関連6社
	海外事業	子会社: オランダ、ドイツ、ポーランド、フランス、イギリス、中国における物流サービスの提供 関連会社: タイ、マレーシアにおける物流サービスの提供	Nichirei Holding Holland、 Hiwa Rotterdam Port Cold Stores、Eurofrigo、 Thermotrafic Holland、Thermotrafic UK、 Norish Limited、Thermotrafic、 Frigo Logistics、Armir Logistyka、 Transports Godfroy、Entrepots Godfroy、 上海鮮冷儲運、江蘇鮮華物流 他5社 SCG Nichirei Logistics、NL Cold Chain Network 関連2社
	エンジニアリング事業	子会社: 建築工事・設計、メンテナンス	ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング 子1社
不動産事業	当社: オフィスビル・駐車場の賃貸 子会社: 不動産の賃貸・管理	ニューハウジング 子1社	
その他の事業	子会社: 診断薬・医療機器等の製造・売買 人事給与関連業務サービス 緑化管理・清掃関連サービス 関連会社: 加工食品の製造・販売 情報システムサービス 食品の分析評価・研究開発	ニチレイバイオサイエンス、Pathcom Systems ニチレイビジネスパートナーズ ニチレイアウラ 他2社 帝国ホテルキッチン 日立フーズ&ロジスティクスシステムズ 錦築(煙台)食品研究開発 関連3社	

(注) ニチレイフレッシュは水産事業及び畜産事業を営んでいるため、セグメントにおいてはそれぞれの事業の子会社数に含めております。

(2) 事業系統図 (2022年3月31日現在)  
グループ事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(連結子会社) ㈱ニチレイフーズ	東京都中央区	15,000	加工食品	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1, 3
㈱中冷	山口県下関市	200	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱キューレイ	福岡県宗像市	10	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイ・アイス	東京都中央区	20	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイウエルダイニング	愛知県西春日井郡 豊山町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイアグリ	鹿児島県 鹿児島市	25	"	100.0 (100.0)	-	-	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ国 サムットプラカン県	1億 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 チョンブリ県	30億1,400万 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	1
Nichirei Foods U.S.A.,Inc.	米国 ワシントン州	230万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc.	米国 ワシントン州	220万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Foods Acquisition Inc.	米国 ワシントン州	1,549万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
山東日冷食品有限公司	中国 山東省	2,141万6千 人民元	"	65.0 (65.0)	-	-	
日冷食品貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	710万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Australia Pty. Ltd.	豪州 ニューサウス ウェールズ州	100万 豪ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei do Brasil Agricola Ltda.	ブラジル ペルナンブコ州	2,728万3千 リアル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Suco Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ティエンジャン省	450万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイフレッシュ	東京都中央区	8,000	水産 畜産	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1, 2
㈱フレッシュまるいち	福島県いわき市	100	水産	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Seafoods, Inc.	米国 ワシントン州	70万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
日照美冷食品貿易 有限公司	中国 山東省	60万 米ドル	"	51.0 (51.0)	-	-	
日冷鮮貨香港有限公司	中国 香港経済特別区	500万 香港ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Trans Pacific Seafood Co.,Ltd.	ベトナム ビントゥアン省	1,475億5千万 ベトナムドン	"	84.6 (84.6)	-	-	
㈱ニチレイフレッシュ ファーム	岩手県九戸郡 洋野町	100	畜産	85.0 (85.0)	-	-	
㈱フレッシュチキン軽米	岩手県九戸郡 軽米町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイフレッシュ プロセス	横浜市金沢区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱フレッシュミート 佐久平	長野県佐久市	80	"	100.0 (100.0)	-	-	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(株)ニチレイ ロジグループ本社	東京都中央区	20,000	低温物流	100.0	3	経営指導、事務所の賃貸	1, 4
(株)ロジスティクス・ ネットワーク	東京都中央区	100	"	100.0 (100.0)	2	-	4
(株)N K トランス	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	-	-	4
(株)ニチレイ・ ロジスティクス北海道	札幌市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東北	仙台市青葉区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関東	東京都中央区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	4
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東海	名古屋市熱田区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関西	大阪市北区	100	"	100.0 (100.0)	1	事務所の賃貸	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス中四国	広島市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス九州	福岡市東区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)キョクレイ	横浜市中区	298	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)東京ニチレイ サービス	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	-	-	4
(株)大阪ニチレイ サービス	大阪市北区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス エンジニアリング	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	1	-	4
Nichirei Holding Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	1,135万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ ロッテルダム市	227万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Eurofrigo B.V.	オランダ ロッテルダム市	491万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	50万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic UK Ltd.	イギリス エセックス州	50万 ポンド	"	100.0 (100.0)	-	-	
Norish Limited	イギリス サフォーク州	6万 ポンド	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic GmbH	ドイツ フェルスモルト市	120万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Frigo Logistics Sp. z o.o.	ポーランド ズニン市	1,180万 ズロチ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Armir Logistyka Sp. z o.o.	ポーランド ルダ・シロンスカ市	2万 ズロチ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Transports Godfroy S.A.S.	フランス カルピケ市	15万2千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Entrepots Godfroy S.A.S.	フランス カルピケ市	7千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
上海鮮冷儲運有限公司	中国 上海市	393万 米ドル	"	82.4 (82.4)	-	-	
江蘇鮮華物流有限公司	中国 江陰市	1,500万 人民元	"	53.6 (53.6)	-	-	
(株)ニューハウジング	東京都中央区	120	不動産	100.0	-	賃貸用資産のメンテナンス・ 管理業務の委託	
(株)ニチレイ バイオサイエンス	東京都中央区	450	その他	100.0	1	経営指導、事務所の賃貸	
(株)ニチレイビジネス パートナーズ	東京都中央区	30	"	100.0	1	シェアードサービス業務の 委託	
(株)ニチレイアウラ	千葉県船橋市	20	"	100.0 (25.0)	2	清掃業務の委託	
Pathcom Systems Corporation	米国 カリフォルニア州	1,651万 米ドル	"	100.0 (100.0)	1	-	
その他19社	-	-	-	-	-	-	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(持分法適用関連会社) 新サンフード工業(株)	宮崎県宮崎市	30	加工食品の製 造・販売	20.0 (20.0)	-	-	
泰安佳裕食品有限公司	中国 山東省	2,581万 人民元	農産冷凍加工 品の生産及び 販売	30.0 (30.0)	-	-	
Shinmei Foods U.S.A. Corporation	米国 カリフォルニア州	3,061万 米ドル	加工食品の製 造・販売	49.0 (49.0)	-	債務の保証	
東京団地冷蔵(株)	東京都大田区	100	冷蔵施設の賃 貸、冷蔵倉庫 業	28.6 (28.6)	-	-	
SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	7億7千万 タイバーツ	低温物流	49.0 (49.0)	-	-	
NL Cold Chain Network(M) SDN BHD	マレーシア プジョン市	6,238万 リンギット	低温物流	40.0 (40.0)	-	-	
(株)帝国ホテルキッチン	東京都千代田区	100	調理食品の製 造・加工及び 売買	50.0	3	-	
(株)日立フーズ&ロジスティ クスシステムズ	東京都中央区	300	情報システム サービス	44.0	1	情報システム業務の委託	
錦築(煙台)食品研究 開発有限公司	中国 山東省	240	食品の分析評 価・研究開発	50.0	1	-	
その他7社	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 「主要な事業の内容」の記載内容は次のとおりであります。

連結子会社：セグメント情報に記載された名称

持分法適用関連会社：事業内容

2 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合を内書きしております。

3 「関係内容」の「役員の兼任等」は、当社の役員(執行役員含む)の兼務の状況を記載しております。

4 当社は、主要な国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、資金の貸付及び余剰資金の受入など一元管理を行っております。

5 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えておりますが、当連結会計年度における水産及び畜産セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

セグメント	会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
加工食品	(株)ニチレイフーズ	201,696	11,220	7,730	49,160	125,173
低温物流	(株)ロジスティクス・ネットワーク	99,596	4,658	2,987	7,847	20,195

4 2022年4月1日付にて、本社を東京都千代田区へ移転しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品	1,887 (1,839)	7,126 (-)	9,013 (1,839)	575 (56)
水産	209 (85)	562 (-)	771 (85)	135 (-)
畜産	457 (75)	- (-)	457 (75)	5 (6)
低温物流	2,935 (658)	1,674 (-)	4,609 (658)	332 (66)
不動産	16 (1)	- (-)	16 (1)	1 (-)
その他	208 (32)	10 (-)	218 (32)	2 (-)
全社(共通)	212 (2)	- (-)	212 (2)	13 (-)
合計	5,924 (2,692)	9,372 (-)	15,296 (2,692)	87 (16)

- (注) 1 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
- 2 「従業員数」の下段( )内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きしております。
- 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及び品質保証部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
213	45.4	16.6	7,178,034

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	6
全社(共通)	207
合計	213

- (注) 1 「従業員数」は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員であります。
- 2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及び品質保証部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### 《ミッション（使命・存在意義）》

くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する

##### 《ビジョン（目指す姿）》

私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、  
卓越した物流サービスを通じて、  
豊かな食生活と健康を支えつづけます。

##### 《ニチレイが大切にする価値観～日々の行動や意思決定の規準～》

お客様第一、安全第一、品質第一を貫く

お客様本位に徹するとはお客様との長期的な信頼の構築に努めることであり、その実現過程では安全第一、品質第一を貫かなくてはならない。この価値観は、ニチレイグループにおけるすべての事業活動の根幹である。

##### 健全な利益を追求する

不公正・不当な利益は一切評価しない。コンプライアンスに違反する行為は、いとも簡単に事業継続を困難にし、企業の存続そのものを危うくする。ひとたび信頼を失えば、回復には途方もない時間がかかることを胸に深く刻み、フェアな競争に徹しなければならない。

##### 透明性の高い経営を推進する

すべてのステークホルダーから信頼されるため、誠実かつ公平な情報開示により説明責任を十分に果たして透明性の高い経営を推進し、企業価値を継続的に高めていく。

##### 持続可能な社会の実現に取り組む

食と健康を支える企業として、常に人々のくらしと未来を見据えて社会課題の解決に貢献するとともに、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、持続可能な社会の実現を目指していく。

##### 変革と創造に挑戦する

自由闊達な組織風土の中で失敗を恐れることなく、自己変革と新たな価値の創造に挑戦していく。

#### ニチレイグループ サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」～持続可能な社会の実現に向けて～

ニチレイグループは、地球環境・地域社会に及ぼす影響に配慮し、人権を尊重しながら、食の「調達」「生産」「物流」「販売」などの事業活動を通じて新たな価値を創造し、社会課題の解決に取り組みます。そして、これらの活動をステークホルダーの皆様にも広く公表し、対話を深めながら、持続可能な社会の実現に向けて、豊かな食生活と健康を支える企業としての責任を果たしていきます。

新たな価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、事業を通じてお客様および社会の課題を解決します
安全で高品質な商品とサービスの提供	多様なニーズにこたえ、高い品質と安全性、安定した供給を実現し、お客様と社会からの信頼を獲得します
持続可能なサプライチェーンと循環型社会の実現	継続的で良好なパートナーシップの構築を通じ、環境や人権・労働環境に配慮した、倫理的で持続可能なサプライチェーンと循環型社会の実現を目指します
気候変動への取り組みと生物多様性の保全	温室効果ガス排出削減、食資源や水資源の適切な管理などを通じ、地球環境と生物多様性の保全に努めます
社会との共生	社会の一員として、ステークホルダーと広く対話し、共に考え、行動することで、地域の発展や社会課題の解決に貢献します
人財の多様性の尊重と働きがいの向上	働く人の多様性を尊重するとともに、労働安全衛生の確保、公正な処遇、能力開発機会の提供に努め、個々の能力を最大限に発揮できる環境を実現します
コーポレートガバナンスの充実	適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、対話と情報開示を通じて、公正で透明性の高い経営を推進します
コンプライアンスの徹底	事業を展開する各国の法令の遵守、国際的な規範の尊重および企業倫理の徹底により、誠実な企業活動を実践します

(2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題

2022年度から2024年度の3年間を対象とするグループ中期経営計画「Compass Rose 2024」を策定しました。本計画では、これまでのCSR基本方針を刷新したサステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、社会課題の解決と資本効率の追求に取り組むことでニチレイグループの持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

前中期経営計画（2019年度～2021年度）の振り返り

前中期経営計画「WeWill 2021」では、加工食品事業と低温物流事業を中心とした設備投資の実施により成長に向けた基盤強化を図るとともに「グループ全体での持続的な利益成長」「資本効率の向上と株主還元の実現」「豊かな食生活と健康を支える新たな価値創造」に取り組みました。加工食品事業においては主力カテゴリーへの集中投資等による売上高の拡大を実現し、また低温物流事業においては事業環境変化に即応した基盤強化によって安定した事業成長と収益力向上を実現しました。しかしながら、計画最終年度の2021年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による生産拠点の稼働低下や、原材料価格高騰等のコスト上昇により連結目標数値を下回る結果となりました。

（前中期経営計画最終年度（2021年度）のグループ連結業績）

	実績（2021年度）	増減（対2018年度）	増減（対計画）
売上高	6,027億円	226億円	543億円
内 海外売上高	976億円	184億円	47億円
営業利益	314億円	19億円	36億円
親会社株主に帰属する当期純利益	234億円	34億円	14億円
EBITDA*	525億円	55億円	51億円

\* EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（リースを含み、のれんを除く）

\*\* 表示単位未満を四捨五入しております。

地政学リスクなどの影響で今後ますます調達環境が厳しくなることが予測される中、適正な価格改定やローコスト化などの収益構造改革の推進、また持続可能なサプライチェーンの確立が大きな課題と捉えております。

2022年度-2024年度中期経営計画「Compass Rose 2024」の概要

(イ) 新中期経営計画基本方針

ニチレイグループは、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、投下資本利益率（ROIC）に基づく事業ポートフォリオマネジメントを導入するとともに、成長分野への設備投資、海外事業拡大、新規事業、デジタル活用による業務革新などに経営資源を優先的に配分していきます。また、社会課題を解決する新たな価値の創造や持続可能な調達、気候変動への取組みなどのグループ重要事項（マテリアリティ）の目標達成に注力しつつ、ESGへの取組みを強化してまいります。

(ロ) 新中期経営計画のグループ連結目標数値

	目標（2024年度） （2024年度）	増減（対2021年度） （対2021年度）
売上高	6,600億円	573億円
内 海外売上高	1,300億円	324億円
営業利益	370億円	56億円
親会社株主に帰属する当期純利益	245億円	11億円
EBITDA	650億円	125億円
設備投資額(3カ年累計)	1,200億円	270億円
ROIC	7%以上	-

(ハ) 財務戦略

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けられます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・ 連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持します。
- ・ 連結自己資本配当率（DOE）3.0%を目安に配当を実施します。

(二) セグメント別の事業戦略

<2024年度 セグメント別目標数値>

セグメント	売上高	営業利益
加工食品	2,750億円	184億円
水産	440億円	10億円
畜産	950億円	20億円
低温物流	2,600億円	162億円
不動産	48億円	22億円
その他	67億円	5億円
全社・消去	255億円	33億円
合計	6,600億円	370億円

<セグメント別の事業計画>

加工食品事業

- ・高騰が続くコストに対して適正な価格改定の実施、独自の装置開発によるコストの削減と品質の差別化、高い付加価値に適した価格帯の形成による収益基盤の再構築を図ります。
- ・パーソナルユース需要や健康意識の高まりに応える新たな価値の創造に取り組みます。
- ・生産体制の強化及び原材料調達のリスク分散による持続可能なサプライチェーンの構築を図ります。
- ・北米における生産・供給体制の確立によるアジアンフーズカテゴリー需要の取り込みを強化します。

水産・畜産事業

- ・カテゴリーの選択と集中による資本効率と収益性の向上を図ります。
- ・独自性の高いこだわり素材の販売を拡大します。
- ・環境認証素材の水産品の取扱い拡大及び循環型農畜産サイクルの取組みを強化します。

低温物流事業

- ・2024年の労働法規制対応を含む幹線輸送機能と冷凍食品物流プラットフォームを拡大します。
- ・保管運送一体運営の高度化により全国及び地域輸配送網を拡大します。
- ・業務革新、先端技術を活用した現場作業の高度化と効率化を推進します。
- ・将来の資本効率向上につながる設備投資を実現します。
- ・港湾拠点の活用や組織横断的な機能連携により欧州事業を拡大します。

その他（バイオサイエンス事業）

- ・成長分野である分子診断薬事業への資源集中により経営基盤を強化します。
- ・免疫染色装置と検査試薬を一体とした分子診断薬の販売を拡大します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において判断したものであります。

### (1) 経済状況及び事業環境について

#### <リスク>

国内市場では、世帯構成・ライフスタイルの変化を背景とした時短ニーズの増大や消費形態の多様化の傾向等により、新たな需要が生まれることが見込まれますが、その一方、本格的な人口減少に伴い長期的に総需要の縮小が懸念されます。海外市場においては、経済成長や事業環境の変化を背景とし、地域ごとに異なる様々な食と健康に関わるニーズの拡大が見込まれます。また、持続可能な社会の実現に向けて、企業に対する社会的な期待と要請は一層多様化、高度化しています。

#### <対応・取組み>

こうした環境の変化に対応するため、当社グループでは、食と健康を支える幅広い事業でイノベーションを推進してお客様及び社会の課題を解決する新たな価値を創造し、人々の豊かな食生活と健康に貢献することを目指しております。

### (2) ウクライナ情勢について

#### <リスク>

ウクライナ情勢により顕在化している金融市場への影響、エネルギー価格の上昇、サプライチェーンへの影響等が長期化することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### <対応・取組み>

引き続き情勢を注視し、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

#### <リスク>

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の経過状況による更なる世界経済の停滞やサプライチェーンの混乱、当社グループ内での感染者発生による事業活動中断、国際的な労働者の移動制限による労働力不足などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### <対応・取組み>

当社グループでは、人々の生活様式や価値観の変化に伴う新たな事業機会の創出や先端技術を活用した自動化や省人化を推進する等、対応・取組みを進めております。

また、手洗い・マスク着用の徹底や出張の制限、在宅勤務の実施などの各種感染症対策を実施し、従業員の健康と安全を最優先しながら、人々の食と健康を支える使命を果たし続けてまいります。

### (4) 食品に関する品質問題について

#### <リスク>

当社グループでは、食品の製造・販売を行っており、衛生基準や農薬・動物用医薬品残留基準の超過、異物混入、特定家畜伝染病（鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱、口蹄疫等）など、食品に関する品質問題が発生する可能性があります。

当社グループが販売した商品において品質問題が発生した場合、その危害性と拡散性などから総合的に判断し適切な対応を行います。想定を超える大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が毀損するとともに、業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外で食品に関する重大な品質問題が発生した場合においても、加工食品事業及び水産・畜産事業における商品・原材料の安定的な調達・販売に支障をきたす恐れ、あるいは食品輸入量の大幅な減少により低温物流事業における物流センターの稼働率が低下する恐れがあります。

#### <対応・取組み>

当社グループでは、お客様に信頼される商品とサービスの提供を目指し、食品安全マネジメントシステムの導入を始めとした商品開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制の維持・向上に努めております。適切な原材料・商品の品質・生産管理、トレーサビリティシステムの構築、フードディフェンスの取組み、要員の育成・適正配置など、食品の「安全・安心」の確保を最優先課題として取り組んでおります。

### (5) 多様な人材の確保及び育成等について

#### <リスク>

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、多様で優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限に発揮することが重要です。しかしながら、国内においては少子高齢化に伴う労働力不足への対応が課題となっております。労働力不足を含む雇用情勢の変化や人材の流動化などにより、必要な人材の確保や育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

< 対応・取組み >

当社グループでは、多様な働き方の実現や健康経営の推進、オフィスや生産工場・物流センターにおけるオペレーション業務の自動化・省力化・省人化といった働く環境の整備や生産性の向上に取り組んでおります。健康経営においては、ニチレイ健康推進センターを中心にがん検診等を含む健康診断の事後措置の徹底やヘルスリテラシー向上施策を実施し、6年連続の「健康経営優良法人（ホワイト500）」選定、並びに「第10回健康寿命をのばそう！アワード」の「厚生労働省健康局長優良賞」を受賞いたしました。人材育成においては、企業経営理念の理解・浸透や能力開発・能力発揮のための機会の提供等、人的資本への投資に努めております。

(6) 情報セキュリティについて

< リスク >

当社グループでは、事業運営を行う上で様々なシステムを使用し、また、多くの重要情報を取り扱っておりますが、運用上のトラブルやサイバー攻撃などによりシステムが停止したり、重要情報が改ざんされたりするなど、業務運営に支障をきたす恐れ、あるいはコンピュータウイルスや情報端末の管理不備等により、当社グループ外部へ重要情報の漏洩が発生する恐れがあります。これらシステム上のトラブルや情報漏洩が発生した場合、対応費用や社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

< 対応・取組み >

当社グループでは、外部からの攻撃に対してファイアウォールや侵入検知システム、適切な認証システムの整備などの技術上の対策を行うとともに、情報セキュリティに関する規程類の整備や、eラーニング等による従業員への教育などを行い、情報システムの適切な管理体制の構築に努めております。

(7) 商品や原材料等の価格変動について

< リスク >

当社グループが取り扱う商品や原材料には畜産品（鶏肉等）や水産品など、市況や作柄により価格が大きく変動するものがあります。コスト上昇分がコストダウン施策により吸収しきれない場合や競争激化などにより価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

< 対応・取組み >

加工食品事業では、配合技術・生産効率の向上による継続的な製造原価の低減や提供価値を高めた商品の開発、水産・畜産事業では、需給バランスに沿った調達・販売、及び相場変動の影響を受けにくい加工品の取扱拡大や差別化商品の販売強化などに努めております。

(8) 原油価格等の変動について

< リスク >

当社グループでは原油価格等の高騰が、電力料、軽油・重油等燃料調達費用、商品・原材料の調達コストなどの増加につながります。これらの価格上昇をコストダウンで吸収できない場合、また価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

< 対応・取組み >

当社グループでは、新技術の導入や業務改善等により継続的な原価低減に努めております。

(9) 為替変動の影響について

< リスク >

当社グループは、主要事業において商品や原材料の一部を海外より調達しているため、また海外に子会社を保有しているため、為替変動の影響を受けます。当社グループの業績に影響を与える通貨としては、米国ドル、タイバーツ、ユーロなどがあります。予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

< 対応・取組み >

為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。

(10) 法規制等の変更について

<リスク>

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、食品衛生法、倉庫業法、貨物利用運送事業法、医薬品医療機器等法、独占禁止法、個人情報保護法、労働法、環境法令など様々な法規制の適用を受けており、また海外事業においても当該国での法規制等の適用を受けます。

今後予期し得ない法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等により事業活動が制限され、対応のための費用負担等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」に基づき、コンプライアンスを徹底するとともに、各国・地域の法規制等の動向に十分な注意を払い、情報収集に努めております。特に、環境・社会に関わる法規制等の変更については(11)(12)に一部記載)、リスクと機会の両面から検討し、対応を進めております。

(11) 持続可能な食の調達について

<リスク>

「地球の恵みを活かしたものづくり」をビジョンに掲げる当社グループにとって、環境や人権に配慮した持続可能な食の調達は、事業の根幹であり、顧客価値の提供と当社グループの成長に直結しています。サプライチェーン上の人権や労働環境への配慮、天然水産資源の管理、食品ロスの削減、海洋プラスチック問題の解決などは、社会的な要請としてますます高まっており、今後法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等が行われる可能性があります。取組みが不十分な場合、あるいは取組みが不十分と見なされた場合、原材料等の安定調達に支障を来すだけでなく、社会的信用の毀損や対応費用が発生し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、持続可能な食の調達に向け、2022年4月1日「ニチレイグループ持続可能な調達方針」を策定しました。その方針に準じ、お取引先様に向けた「ニチレイグループサプライヤー行動規範」と「ニチレイグループサプライヤーガイドライン」を策定。お取引先様へESGアンケートなどを実施するとともに、MSC・ASC認証水産物の取扱い、持続可能なパーム油の調達、循環型農畜産の養鶏事業等に取り組んでおります。

(12) 気候変動について

<リスク>

脱炭素社会移行の動きが加速する中、企業には大幅な温室効果ガスの排出削減や脱炭素化に向けた取組みが求められており、炭素税の賦課など、これを促進するための政策や規制強化が想定されます。冷凍・冷蔵技術を基盤とし、電力を中心にエネルギーを消費する当社グループにとって、CO2等排出削減の取組みが遅れた場合、その対応費用が増加する可能性があります。また、地球温暖化に伴う気温の上昇及び異常気象の発生により、原料調達、生産、物流などのサプライチェーンに影響が出た場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、気候変動に対する取組みとして、フロン冷媒から自然冷媒等への切り替えを進めるとともに、太陽光発電設備の導入やグリーン電力証書の購入などのCO2を排出しない再生可能エネルギーの活用を合わせて行っております。また、気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に準じた継続的な気候変動の影響の評価及びその情報開示を行ってまいります。

(13) 大規模自然災害について

<リスク>

巨大地震や近年増加傾向にある局地的な暴風雨などにより、当社グループの拠点及び近隣の道路・港・鉄道などに甚大な被害が発生した場合、あるいは市場の縮小、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限が引き起こされた場合、その復旧までに長期間事業活動が停止し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループは、大規模自然災害への対策として、耐震補強工事や非常用発電機の配備などを進めるとともに、グループ全体では従業員安否確認システム、防災マニュアル・事業継続計画(BCP)の整備、データセンターの複数拠点化などを実施しております。

(14) 技術革新について

<リスク>

デジタル技術やフードテックの急速な進展など、技術革新によって予測できない事業環境の変化が起こり、当社グループの持つ技術や提供する商品・サービスの競争力が低下した場合、当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、食と健康の分野において、デジタル技術やデータ活用による業務プロセスの変革や様々なイノベーションに取り組んでおります。ISO56002に基づいたイノベーションマネジメントシステム（IMS）を構築し、運用しております。

(15) 固定資産の保有について

<リスク>

当社グループは、国内外に物流センターや生産工場を多数保有しております。また、海外事業や新規事業の展開に伴う出資などに伴い、のれんや投資有価証券を保有する場合があります。今後、物流センターでは荷主企業の移転や道路交通網の変化による立地条件の悪化、生産工場では設備の老朽化・陳腐化や販売不振による拠点再編、のれんや投資有価証券については出資時の事業計画からの乖離が生じた場合などにおいては、収益悪化影響に加え、固定資産の減損や評価減、あるいは処分などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは投資案件ごとのPDCAサイクルを導入しており、投資起案時の検討項目や事後検証ルールを明確化し、適正に運用しております。

(16) 政策保有株式について

<リスク>

当社グループは政策保有株式を保有しておりますが、今後の経済環境や企業収益の動向により当該株式の時価や発行会社の財政状態が大幅に変動した場合、自己資本が毀損するなど、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

個別の銘柄ごとに中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### 経営成績の状況及び分析等

当期における世界経済は、欧米諸国を中心に経済活動が再開され回復傾向にあり、一部では景気の過熱感から金融引き締めの動きも見られました。また、わが国経済においても、行動制限の緩和により経済活動が動き始めましたが、変異型ウイルスの感染拡大懸念やウクライナ情勢により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

食品関連業界では、食生活のスタイルに大きな変化が生じ、新常态に向けた商品・サービスが広がりましたが、原材料の高騰により業界全体で価格改定の動きが顕著になりました。また、労働力不足や新型コロナウイルス感染防止に対応すべく、先端技術を活用した自動化や省人化へ向けた動きも加速しました。

当社グループは、生活を支える社会的基盤として、従業員を含むサプライチェーン上の安全に十分配慮したうえで企業活動を行いました。また、長期経営目標「2030年の姿」の実現に向け、特定した5つのグループ重要事項（マテリアリティ）ごとに、グループ目標（施策・KPI）を策定しました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、6,026億96百万円（前期比5.2%の増収）となりました。利益面では、低温物流事業や水産事業が伸長しましたが、タイでの新型コロナウイルス感染拡大局面における生産子会社の稼働低下や原材料・仕入コストの上昇などにより加工食品事業が苦戦し、営業利益は314億10百万円（前期比4.7%の減益）となり、経常利益は316億67百万円（前期比5.6%の減益）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益など総額は51億88百万円となる一方、特別損失は17億47百万円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は233億82百万円（前期比10.2%の増益）となりました。

#### [ 連結経営成績 ]

(単位：百万円)

	当期	前期比	増減率(%)
売上高	602,696	29,938	5.2
営業利益	31,410	1,539	4.7
経常利益	31,667	1,865	5.6
親会社株主に帰属する当期純利益	23,382	2,170	10.2

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(セグメント)	売上高			営業利益		
	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
加工食品	244,236	18,786	8.3	14,244	2,922	17.0
水産	67,741	4,646	7.4	956	435	83.4
畜産	80,297	3,801	4.5	1,167	130	10.1
低温物流	224,547	12,226	5.8	14,626	1,542	11.8
不動産	4,314	331	7.1	1,653	364	18.0
その他	4,179	720	14.7	329	4	-
調整額	22,620	867	-	909	95	-
合計	602,696	29,938	5.2	31,410	1,539	4.7

(イ) 加工食品事業

《業界のトピックス》

加工食品業界では、ライフスタイルの変化により伸長した内食・中食需要が高い水準を維持したことなどにより、市場全体は好調に推移しました。また、世界的な人手不足やエネルギーコストの高止まり、原材料コストの上昇などにより業界全体で価格改定の動きが顕著になりました。

《業績のポイント》

チキン加工品や米飯類などの主力カテゴリーを中心とした商品開発や販売活動に注力しました。その結果、家庭用・業務用ともに販売が拡大したことに加え、海外子会社の売上げも貢献し増収となりました。営業利益は、供給体制の整備や生産性改善に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大に起因する労働力不足からタイの生産拠点を稼働が低下したことや原材料・仕入コストの大幅な上昇などにより、減益となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期比	増減率(%)
売上高 計	244,236	18,786	8.3
家庭用調理品	76,823	6,384	9.1
業務用調理品	92,644	5,736	6.6
農産加工品	19,969	195	1.0
海外	40,834	5,986	17.2
その他	13,965	482	3.6
営業利益	14,244	2,922	17.0

(注) 海外は2021年1月から2021年12月までの累計期間

家庭用調理品

販売促進活動や生産能力増強などにより、発売20周年を迎えた「本格炒め炒飯」を中心に販売数量を伸ばしました。また、「たいめいけんサイコロステーキピラフ」や「今川焼」の販売も好調に推移しました。

業務用調理品

主力のチキン加工品や食肉加工品が好調に推移したことに加え、省人化など業態別の新たなニーズに対応した新商品や有名シェフ監修による「シェフズ・スペシャリテ」シリーズなどの取扱いが拡大しました。

農産加工品

調理の時短ニーズに適した商品開発を続け、ブロッコリーなど「そのまま使えるシリーズ」の取扱いが伸長したものの、枝豆類が低調に推移し前期並みとなりました。

海外

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社において、需要が増加する家庭用主力商品の調達先を拡大したことなどにより、取扱いが伸長しました。

(ロ) 水産事業

《業界のトピックス》

世界的に水産品への需要は高い水準を維持しているなか、産地価格や物流費の高騰、円安の影響も加わり、厳しい調達状況が続いています。国内では消費者の低価格志向も依然として根強く、消費は落ち込みが続いています。

《業績のポイント》

海外向けの販売が伸長したことや、テイクアウト・デリバリー等に対応した外食向けの「魚卵」の取扱いが好調に推移したことなどにより、増収・増益となりました。

(ハ) 畜産事業

《業界のトピックス》

飼料価格の上昇が続いており、畜産物の調達価格に影響がありました。また、鶏肉では内食需要の落ち着きによる供給過多のなか、輸入品の調達不安から相場は高値で推移しました。豚肉では海外で発生した疾病による供給不安の影響もあり、相場が高騰しました。

《業績のポイント》

健康価値食肉を主としたこだわり素材の拡大や外食・中食向けの加工品の販売に努めたものの、量販店向けの国産品の取扱いが減少し、減収・減益となりました。

(二) 低温物流事業

《業界のトピックス》

冷蔵倉庫の増設が続いたことに加え、業務用輸入商材などの入庫が低迷し冷蔵倉庫の庫腹需給は緩和傾向となりました。また、断続的な行動制限を背景に量販店向け保管・配送業務などが堅調に推移しました。

《業績のポイント》

国内事業の売上げが堅調に推移したことに加え、海外事業も好調に推移し増収となりました。営業利益は、荷役作業コストや車両調達コストなどが上昇したものの、業務改善及び運送効率化などの施策を推進したことで増益となりました。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
国内小計	174,362	2,180	1.3	13,443	1,367	11.3
物流ネットワーク	102,948	120	0.1	5,517	398	7.8
地域保管	71,413	2,059	3.0	7,925	969	13.9
海外	45,920	9,375	25.7	2,077	667	47.4
その他・共通	4,264	670	18.6	895	493	-
合計	224,547	12,226	5.8	14,626	1,542	11.8

(注) 海外は2021年1月から2021年12月までの累計期間

国内

T C (通過型センター) 事業の取扱いが堅調に推移したことに加え、地域保管事業において大都市圏を中心に冷凍食品などの保管需要を着実に取り込んだことなどにより増収となりました。利益面では増収効果に加え、業務効率化に努めたことなどにより増益となりました。

海外

欧州地域において、イギリスのEU離脱(Brexit)に伴う移行期間の終了により通関貨物の取扱いが増加したことや小売店向け配送業務などの運送需要を着実に取り込んだことで増収・増益となりました。また、イギリス及びポーランドにおいて今後の事業拡大に向け、企業買収による事業基盤の整備を進めました。

(ホ) 不動産事業

《業績のポイント》

主力である賃貸オフィスビル事業において、省エネルギー対策工事などを実施し安定収益の確保に努めましたが、一部の大規模リニューアル工事などにより減収・減益となりました。

(ヘ) その他の事業

《業績のポイント》

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、迅速診断薬やバイオ医薬品原料の取扱いが低迷し減収となりましたが、分子診断薬事業における販売が持ち直し営業利益は前期並みとなりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況及び分析等

(イ) 財政状態の状況及び分析等

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
〔資産の部〕			
流動資産	169,572	180,299	10,726
固定資産	236,146	247,307	11,161
資産合計	405,719	427,606	21,887
〔負債・純資産の部〕			
流動負債	108,506	120,775	12,269
固定負債	86,786	88,928	2,141
負債合計	195,293	209,703	14,410
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	96,423 (80,757)	104,718 (90,172)	8,294 (9,415)
純資産合計	210,426	217,903	7,477
(うち自己資本)	(203,325)	(211,169)	(7,844)
D/Eレシオ(倍)	0.5	0.5	0.0
(リース債務を除く)	(0.4)	(0.4)	(0.0)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より218億円増加し、4,276億円となりました。このうち流動資産は、販売が堅調に推移したことによる売上債権の増加などにより107億円増加し、1,802億円となりました。また、固定資産は、主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資や欧州低温物流会社の買収による有形固定資産やのれんの増加などにより111億円増加し、2,473億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末より144億円増加し、2,097億円となりました。このうち流動負債は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの増加などにより122億円増加し、1,207億円となりました。また、固定負債は、繰延税金負債が増加したことにより21億円増加し、889億円となりました。なお、有利子負債は82億円増加し、1,047億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末より74億円増加し、2,179億円となりました。このうち自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益233億円の計上、配当金70億円の支払い、「収益認識に関する会計基準」の適用初年度の過年度累積の影響による5億円の減少、株主還元の実施及び資本効率の向上を目的とした自己株式3,810千株の99億円での取得などにより78億円増加し、2,111億円となりました。

(ロ) キャッシュ・フローの状況及び分析等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,453	34,660	10,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,213	26,016	6,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,709	14,179	3,470
フリーキャッシュ・フロー	13,240	8,643	4,597

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で107億円減少し、346億円の収入となりました。経常利益は316億円、減価償却費は210億円を計上する一方、営業資金(売上債権・棚卸資産・仕入債務)の支出109億円や法人税等の支払い1107億円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で61億円増加し、260億円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出212億円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出84億円のほか、投資有価証券の売却による収入56億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で34億円減少し、141億円の支出となりました。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーが77億円増加する一方、自己株式の取得による支出100億円、配当金の支払い170億円やリース債務の返済による支出36億円などによるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は233億円となりました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える主な会計上の見積りは以下のとおりであり、継続して合理的に評価しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

#### (イ) 棚卸資産

棚卸資産の評価方法については、「第5 経理の状況」の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項をご参照ください。

#### (ロ) 有形固定資産及び無形資産

有形固定資産及び無形資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位や事業の相互補完性等を考慮して合理的にグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある資産グループについては、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。当該方法では将来キャッシュ・フロー、割引率など多くの見積り・前提を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローは企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づき、また、割引率は当該資産グループに固有のリスク、当社グループに要求される資本コスト、当該資産グループに類似した固有のリスクを反映した市場平均と考えられる合理的な収益率などを総合的に勘案して、それぞれ見積りを行っております。

#### (ハ) 有価証券

投資有価証券の評価方法については、市場価格のない株式等以外のものについては市場価格等に基づく時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き、また、30%以上40%未満下落した場合には回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行っております。

#### (ニ) 繰延税金資産

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は每期見直しており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。

#### (ホ) 貸倒引当金等の引当金

貸倒引当金等の重要な引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項をご参照ください。

#### (ヘ) 資産除去債務

資産除去債務の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項(資産除去債務関係)をご参照ください。

#### (ト) 販売促進費等

商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部(以下、販売促進費等)については、販売促進費等が取引条件の決定時に考慮され実質的に販売価格を構成する一部と捉えられることから、販売促進費等の支払実績に基づき合理的に見積り、売上計上時に売上高から控除して計上しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について  
詳細につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### (イ) 資源配分の基本的方針

様々な課題に対応しながら成長と事業基盤強化のための投資を積極的に行うことに加えて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みにも配分してまいります。そのために必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながらバランスの取れた資本構成を維持します。資本効率性はROEとROIC、成長性は売上高とEBITDA、健全性はD/E比率、と各々目標とする経営指標を設定し、四半期ごとに外部環境の変化や事業計画の進捗をモニタリングしております。

株主への還元については、各事業年度のキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)を基準として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施することを基本方針としております。

##### (ロ) 資金需要と資金調達方法

運転資金需要のうち主なものは商品及び原材料の購入費、製造費、低温物流センターの運営費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは食品生産設備や低温物流設備の購入・建設費用等であります。

当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入れ及び社債の発行やグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを資金集中することによる内部資金によっております。

##### (ハ) 財務政策

当社は、グループ企業価値の持続的な向上をめざし、成長と事業基盤強化のための投資に加え、食品安全、環境保全などの社会的ニーズに対応する投資も行ってまいります。これら事業の遂行に必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながら、バランスの取れた資本構成を実現します。

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けられます。

#### 中長期的な目標に照らした経営成績等についての分析

詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
加工食品	110,566	113,013	2.2
水産	8,527	9,617	12.8
畜産	2,345	2,513	7.2
低温物流	318	301	5.4
不動産	-	-	-
その他	2,544	1,540	39.4
合計	124,302	126,986	2.2

(注) 生産実績は、相殺消去前の製造総費用によっております。

仕入実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
加工食品	60,869	74,845	23.0
水産	46,599	57,641	23.7
畜産	70,051	69,885	0.2
低温物流	142	138	3.0
不動産	-	-	-
その他	890	1,108	24.5
合計	178,553	203,619	14.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「その他」の仕入実績は、商品の仕入代金及び引取諸掛等の合計額であります。

3 「不動産」の仕入実績は、商品の仕入代金等であります。

受注実績

低温物流セグメント(株)ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング)の受注実績は次のとおりであります。

なお、低温物流セグメント以外では、受注生産は行っておりません。

(単位：百万円)

受注高			受注残高		
前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	増減率(%)
3,929	3,124	20.5	1,647	951	42.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
加工食品	225,180	243,963	8.3
水産	62,987	67,663	7.4
畜産	81,685	77,646	4.9
低温物流	195,723	207,242	5.9
不動産	3,077	2,901	5.7
その他	4,103	3,279	20.1
合計	572,757	602,696	5.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	72,991	12.7	74,412	12.3

4【経営上の重要な契約等】

資産の賃貸契約

契約会社	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJ信託 銀行株式会社	東京都 千代田区	一般定期借地権 (東京都中央区築地所在の土地)	2003年6月30日～2052年11月30日

## 5【研究開発活動】

当社グループは、市場の変化に対応した新商品及び新技術の開発並びに新規事業の育成を目指した研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は1,939百万円で前期に比べ463百万円減少しました。セグメント別の内訳は、加工食品事業では1,182百万円、低温物流事業は199百万円、その他の事業は337百万円、全社（共通）は220百万円となりました。

セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

### (1) 加工食品事業

当連結会計年度は、近畿大学（大阪府東大阪市）と昨年度共同開発した「アセロラぶり」に続き「アセロラ真鯛<sup>TM</sup>」の開発に取り組みました。「アセロラ真鯛<sup>TM</sup>」は、当社アセロラ商品の生産過程で生成される副産物のアセロラの搾りかす粉末を配合した餌で養成した養殖魚で、アセロラ由来のポリフェノールとビタミン類の抗酸化作用による品質保持力と後味の良さが特徴です。また、人工種苗による持続可能な養殖業による生産物であることを証明する第三者認証「SCSA認証」を受けております。この技術で食品ロスの軽減とサステナブルな養殖業の推進を目指します。

### (2) 低温物流事業

物流事業における労働力不足の対策として、作業の省人化、簡易化に資する技術検証、システム開発に取り組んでおります。

作業の省人化では、無人フォークリフトによる庫内作業の実証実験として、冷蔵（+7℃）・冷凍（-25℃）環境下における稼働実験、冷蔵と冷凍ゾーン間の移動実験、有人フォークリフトとの共存実験を進めております。また、様々な用途に合わせた最適な無人搬送機（AGV）の導入検討を行っております。作業の簡易化では、タブレットを利用した検品、ピッキングシステムの開発、人工知能を利用した作業タスクマネジメントシステムの研究・開発を進めており、スマートグラスやウェアラブル端末、遠隔ロボットを利用した物流作業の実証実験にも取り組んでおります。

### (3) その他の事業（バイオサイエンス事業）

分子診断薬、イムノクロマト製品の開発を行っております。分子診断薬ではALK融合タンパクキット「ヒストファイン ALK iAEP<sup>®</sup> キット」の使用目的に、「セリチニブ」、「ブリグチニブ」、「ロルラチニブ」の適応判定を追加する一部変更承認を取得しました。イムノクロマト製品では海外メーカーからの導入品である新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）抗原及びインフルエンザウイルス抗原を同時に検出する迅速診断キットや自社開発した新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）抗原を検出する迅速診断キットを体外診断用医薬品として販売を開始しました。

### (4) 全社（共通）

短期的視点で各事業の利益に貢献できる技術支援を行うとともに、中長期視点での新商品やサービス、新事業創出に資する研究を実施しております。

技術支援については、各事業の技術的課題の解決に向けた情報提供や分析技術の提供、技術開発の支援を幅広く行っております。中長期的な研究では、競争優位性の源泉となる基盤技術の深化と創出に関する取組みを進めております。具体例としては、不凍タンパク質の実用化や新たな保存技術の開発を目指す冷凍技術研究、当社独自技術の香り分析装置MS Nose<sup>®</sup>を活用した「おいしさ研究」、超高齢社会における生活者のニーズを満たす「食と健康」の取組みとそれに向けた自社素材の応用研究、生活者の深層心理を探るサイコロメトリクスの事業への活用といった取組みを、社外の研究機関との連携を通して行っております。当連結会計年度の取組みとしては、筑波大学との共同で温度を可変できるMRI装置を開発し、本装置が食品の凍結解凍過程や凍結前後の品質変化を把握し、新たな保存技術の開発を進める上で非常に有用であることを確認しました。この内容は2021年8月に開催された「第25回NMRマイクロイメージング研究会」にて発表しております。また、不凍タンパク質につきましては、新たな製品開発と研究用試薬としての販売を継続するとともに、新たな用途開発も引き続き行っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、冷蔵設備及び生産設備等の増強、設備の合理化・維持保全、情報技術の高度化並びに研究開発体制の充実のため、継続的に設備投資を行っております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

セグメント別の設備投資等の状況

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比
加工食品	13,438	12,460	977
水産	322	188	134
畜産	110	255	145
低温物流	19,919	12,857	7,062
不動産	2,300	1,164	1,136
その他	66	58	8
調整額	1,617	928	689
合計	37,776	27,913	9,863

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る帳簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。

2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

3 当連結会計年度における主な設備投資の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	設備投資 総額	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
2021年 12月	Entrepots Godfroy S.A.S.	フランス ローヌ県	低温物流	物流センターの増設	980	644 (980)	設備能力 16,000 t
2022年 1月	Eurofrigo B.V.	オランダ ロッテルダム市	"	物流センターの増設	2,428	1,428 (2,428)	設備能力 23,000 t
2022年 2月	(株)ニチレイフーズ 山形工場	山形県 天童市	加工食品	生産設備の増設	3,550	3,545 (3,550)	生産能力 約25 t /日
2022年 3月	Entrepots Godfroy S.A.S.	フランス セーヌ・ マリティーム県	低温物流	物流センターの増設	795	630 (795)	設備能力 8,000 t

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は以下のとおりであります。

### (1) セグメント別の状況

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 面積（㎡）	リース資産	その他	合計
加工食品	19,498	22,338	5,785	350	2,479	50,451
			705,400			
水産	527	511	33	2	68	1,143
			7,545			
畜産	674	551	28	16	52	1,323
			150,113			
低温物流	45,708	13,065	34,034	12,909	4,556	110,274
			982,274			
不動産	12,298	175	654	198	95	13,423
			69,164			
その他	2,269	145	514	3	90	3,023
			3,893			
調整額	1,119	2	25	8	310	1,466
			3,439			
合計	82,095	36,790	41,075	13,490	7,653	181,106
			1,921,829			

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る帳簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。

2 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

### (2) 提出会社の状況

事業所名又は物件名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (臨時員) (名)
			建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積（㎡）	リース 資産	その他	合計	
ニチレイ東銀座ビル (東京都中央区)	不動産	賃貸用 オフィス ビル	5,845	3	44	-	10	5,904	-
					4,619				
ニチレイ明石町ビル (東京都中央区)	"	"	3,385	-	6	-	33	3,425	-
					4,161				
ニチレイ水道橋ビル (東京都千代田区)	"	"	1,164	23	1	-	20	1,210	-
					2,926				
ニチレイ水道橋ビル アネックス (東京都千代田区)	"	"	1,101	0	0	-	25	1,127	-
					1,424				
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	その他の 設備	624	1	(注)2 -	8	181	816	213 (2)
					-				

(注) 1 セグメントの「全社（共通）」は、他のセグメントに区分できない本社の設備であります。

2 土地については「ニチレイ東銀座ビル」に記載しております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「（臨時員）」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

(3) 国内子会社の状況

会社名 事業所名又は物件名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (臨時員) (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱ニチレイフーズ 船橋工場 (千葉県船橋市)	加工食品	加工食品 生産設備	2,527	3,649	1,025	-	49	7,251	129
					30,839				(226)
㈱ニチレイフーズ 船橋第二工場 (千葉県船橋市)	"	"	922	356	1,819	-	21	3,120	56
					39,299				(116)
㈱ニチレイフーズ 船橋第三工場 (千葉県船橋市)	"	"	714	1,185	233	0	120	2,254	68
					7,004				(143)
㈱ニチレイフーズ 関西工場 (大阪府高槻市)	"	"	2,264	2,756	126	-	88	5,234	113
					23,691				(312)
㈱ニチレイフーズ 白石工場 (宮城県白石市)	"	"	1,487	1,446	360	3	37	3,335	133
					23,146				(232)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 船橋物流センター (千葉県船橋市) 冷蔵 100,678t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	3,358	552	1,724	163	79	5,879	58
					47,036				(3)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 東扇島物流センター (川崎市川崎区) 冷蔵 81,716t	"	"	5,129	363	(注)1 -	358	15	5,867	50
					[42,345]				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関東 大井物流センター (東京都大田区) 冷蔵 52,117t	"	"	566	155	(注)1 -	103	33	859	27
					[10,000]				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区) 冷蔵 55,480t	"	"	594	196	2,176	425	17	3,411	29
					16,392				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区) 冷蔵 56,602t	"	"	907	288	999	200	11	2,407	32
					19,923				(1)

(注) 1 土地を賃借しております。

2 「面積」の下段[ ]内は、賃借中のもので外書きしております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

5 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	契約期間	リース資産 (百万円)
物流センター	14棟	10～25年	4,732

(4) 在外子会社の状況

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (臨時員) (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他		合計
					面積(m <sup>2</sup> )				
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd. (タイ サムットプラカン県)	加工食品	加工食品 生産設備	1,017	1,149	506	138	115	2,928	1,699 (-)
					68,540				
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd. (タイ チョンブリ県)	"	"	3,001	3,007	(注)1 -	-	570	6,579	4,562 (-)
					[244,408]				
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. Food Port (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 147,443t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	1,540	532	(注)1 -	-	89	2,162	116 (-)
					[88,990]				
Eurofrigo B.V. Maasvlakte (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 62,000t	"	"	269	41	(注)1 -	-	6	318	42 (-)
					[38,885]				

(注) 1 土地を賃借しております。

2 「面積」の下端[ ]内は、賃借中のもので外書きしております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画は、生産計画、需要予想、利益に対する投資割合及びキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画に該当する事項はありません。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	次年度の 設備投資等の計画額
加工食品	14,548
水産	626
畜産	767
低温物流	24,120
不動産	670
その他	194
調整額	2,701
合計	43,627

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る次年度の設備投資等の計画額であります。

2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,007,795	134,007,795	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	134,007,795	134,007,795	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月16日 (注)1	8,000,000	139,925,532	-	30,307	-	7,604
2019年7月24日 (注)2	40,055	139,965,587	51	30,359	51	7,656
2020年7月22日 (注)3	38,290	140,003,877	59	30,418	59	7,715
2021年7月21日 (注)4	37,518	140,041,395	53	30,472	53	7,769
2021年11月10日 (注)5	6,033,600	134,007,795	-	30,472	-	7,769

(注)1 2017年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：2,572円 資本組入額：1,286円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：3,115円 資本組入額：1,557.5円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

4 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：2,841円 資本組入額：1,420.5円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

5 2021年11月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	92	40	279	292	12	19,516	20,231	-
所有株式数(単元)	-	732,546	33,338	127,146	249,787	107	195,439	1,338,363	171,495
所有株式数の割合(%)	-	54.73	2.49	9.50	18.66	0.01	14.60	100.00	-

(注) 自己株式4,522,808株は「個人その他」に45,228単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	26,656	20.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	11,824	9.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	5,744	4.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,813	2.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,406	2.63
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,719	2.10
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,675	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,323	1.79
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	2,050	1.58
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	1,855	1.43
計	-	63,070	48.71

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式4,522千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.38%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 26,392千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 11,640千株

3 2022年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

- (1) 株式会社みずほ銀行から、2022年3月7日付で、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,213	3.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	222	0.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,826	2.86
計	-	9,262	6.91

- (2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2022年3月7日付で、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,406	2.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,329	3.23
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,082	1.55
計	-	9,819	7.33

- (3) 野村證券株式会社から、2022年3月3日付で、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	272	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	10,637	7.94
計	-	10,909	8.14

- (4) 三井住友信託銀行株式会社から、2018年12月21日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	375	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,761	1.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,892	2.78
計	-	7,029	5.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,522,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,313,500	1,293,135	-
単元未満株式	普通株式 171,495	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	134,007,795	-	-
総株主の議決権	-	1,293,135	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6-19-20	4,522,800	-	4,522,800	3.38
計	-	4,522,800	-	4,522,800	3.38

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月2日)での決議状況 (取得期間 2021年11月4日～ 2022年4月28日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,810,000	9,999,855,169
残存議決株式の総数及び価額の総額	190,000	144,831
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,668	6,241,674
当期間における取得自己株式	102	238,968

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,033,600	15,812,051,098	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	188	517,505	50	119,350
保有自己株式数	4,522,808	-	4,522,860	-

(注) 1 2021年11月2日開催の取締役会の決議により、2021年11月10日付で自己株式6,033,600株を消却しております。

2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取り、単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円とし、中間配当金25円と合わせて1株当たり50円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月2日 取締役会決議	3,332	25
2022年6月24日 定時株主総会決議	3,237	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を、当社ホームページに掲載しておりますので、合わせてご参照ください。

[https://www.nichirei.co.jp/corpo/governance/governance\\_policy.html](https://www.nichirei.co.jp/corpo/governance/governance_policy.html)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制

#### (イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

##### (a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社体制のもと、事業会社が加工食品、水産・畜産、低温物流及びバイオサイエンス等の多岐にわたる事業を展開しております。当社の取締役会が当社グループの戦略を立案し、事業会社の業務執行を監督するという構造を採り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社は、公正かつ透明性の高い経営の実現を重要な経営課題と認識し、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

##### (b) 取締役会・取締役

###### (取締役会の役割・責務)

取締役会は、当社グループの戦略立案及び事業会社の業務執行を監督することを通じて、グループの適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進しております。年2回開催されるグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定、承認し、四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、業務執行取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を行うこととしております。

###### (取締役会への委任の範囲の概要)

取締役会は、会社法上の決議事項、経営理念・中期経営計画・経営方針・予算の決定、各種方針・ポリシー及び重要な規程の改廃、重要な役員人事などの最重要事項に範囲を限定して意思決定を行っております。上記以外の重要事項については、執行役員で構成する経営会議に権限を委譲し、執行役員が喫緊及び将来的な経営課題に取り組めるように、業務執行と経営監視機能を分離しております。

###### (取締役の任期)

当社は、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を1年とし、社外取締役は独立性確保の観点から在任期間の上限を6年としております。

###### (取締役会の構成)

当社は、取締役の員数を11名以内とし、独立社外取締役を3分の1以上の割合で選任することとしております。各取締役の知識・経験等の全体バランスを考慮し、多様性と最適な規模を両立する形で取締役会を構成しております。

###### (取締役会の運営、議長の役割)

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、定款及び取締役会規程の定めるところにより、あらかじめ取締役会で定めた取締役が招集し、議長を務めております。

##### (c) 監査役会・監査役

###### (監査役会及び監査役の役割・責務)

監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜説明を求め、発言を行うこととしております。

###### (監査役の任期)

監査役の任期は、会社法上の定めによるものとし、社外監査役は独立性確保の観点から在任期間の上限を8年としております。

###### (監査役会の構成)

当社は、定款の定めるところにより、監査役の員数を5名とし、うち独立社外監査役として3名を選任することとしております。

##### (d) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は構成員の過半数を社外取締役として原則年2回開催し、報酬制度、報酬水準、報酬の妥当性等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しております。同委員会は構成員の過半数を社外取締役として原則年2回開催し、経営陣幹部及び取締役・監査役の候補者として適切な人材や後継者育成計画等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

(2022年6月24日現在)

委員会名	委員長	全委員(名)	取締役	社外取締役
指名諮問委員会	次回の当該委員会開催時に社外取締役より選定	5名	大櫛 顕也	昌子 久仁子 鍋嶋 麻奈 濱 逸夫 濱島 健爾
報酬諮問委員会	次回の当該委員会開催時に社外取締役より選定	5名	大櫛 顕也	昌子 久仁子 鍋嶋 麻奈 濱 逸夫 濱島 健爾

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

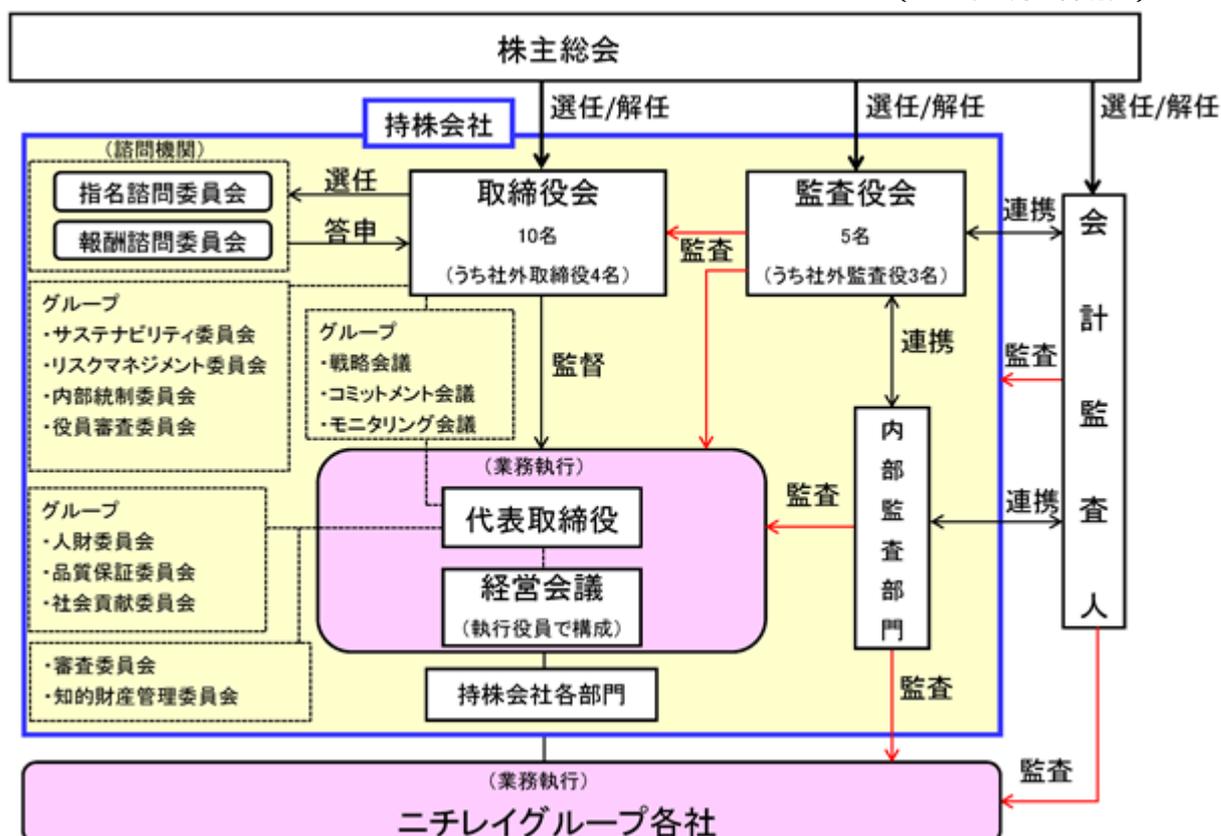
持株会社体制において多様な事業を展開するうえで、当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。当社は、定款で定められた員数(11名)の内、4名の独立社外取締役、また、同じく定款で定められた員数(5名)の内、3名の独立社外監査役を選任しております。

取締役会と監査役会は効果的に連携を図ることの基準で定めた事項に限定する一方、意思決定事項の多くを執行役員を構成員とした会議体である「経営会議」に委譲し、取締役会は最重要事項の意思決定と執行役員の業務執行の監督に専念しております。

そして、当社グループの事業特性を熟知している当社の常勤監査役と各事業会社の常勤監査役が協働し、年間を通じて主要事業所の監査を行っており、事業所の状況を直接往査又は聴取した監査役が、各事業の実情に即した監査上の指摘を行っております。さらに、監査実施後、各監査役は監査役会及び代表取締役に対して監査により把握した問題や課題を報告し、監査機能の強化を図っております。また、当社の独立社外監査役は、取締役会、監査役会のみならず、戦略マネジメントを担う会議体や取締役会の主要な諮問委員会に出席して発言を行うとともに、常勤監査役の監査に適宜同席しております。

以上のとおり、業務執行と監視・監督機能の分離及び執行役員に対する責任と権限の委譲と意思決定プロセスの透明性の確保、並びに監査役会設置会社による監査機能の最大限の発揮により、コーポレートガバナンスの強化・徹底に取り組んでおります。

(2022年6月24日現在)



(八) 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性確保」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を図るため、内部統制システムを整備・運用していくことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めておりますが、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムの基本方針

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制
- ) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
  - ) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
  - ) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
  - ) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
  - ) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
  - ) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
  - ) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
  - ) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
  - ) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
  - ) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
  - ) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。
- (d) 上記(a)から(c)までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
  - ) 当社は、持株会社として、
    - ・グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
    - ・当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
    - ・グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門
 などを組織化し、グループとしての社会的責任機能を高める。
  - ) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
  - ) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。
- (e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制
- 当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
  - ) 当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

(g) 監査役に報告するための体制

- ) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。
- ) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
- ) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

(h) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
- ) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ) 当社は、監査役職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

金融商品取引法で求められている財務報告に係る内部統制については、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす対象会社及び業務プロセスを選定し、リスクの認識と統制行為の文書化を行ったうえで、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の有効性評価を行いました。これらの結果に基づいて、内部統制報告書を作成しました。

(二) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業活動を行う上でのさまざまなリスクを、全体的視点から合理的かつ最適な方法で管理し、当社グループの企業価値を最大化するため、代表取締役社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会を設置しております。委員会がグループ全体のリスクの識別・評価を行い、構築したリスクマネジメントサイクルに基づき、当社及び各事業会社は自主的に対応するとともに、重要な事項については当社の取締役会等への報告のうえ対応を協議しております。さらに、内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を導入するとともに、リスクの最小化に努めております。

責任限定契約の内容の概要（2022年6月24日現在）

当社は、定款の規定により、社外取締役昌子久仁子、同鍋嶋麻奈、同濱逸夫、同濱島健爾との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同朝比奈清、同清田宗明との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員並びに国内及び一部海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

経営環境の変化により自己株式の買受けを必要とする事態が生じた場合に、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ハ) 株主総会の開催が困難と判断した場合における剰余金の配当等

災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、剰余金の配当等、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### (イ) 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

### (ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み

#### (a) 基本方針実現のための特別な取組み

2022年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「Compass Rose 2024」に取り組んでおります。「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率(DOE)を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

#### (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

### (ハ) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「(ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「(イ) 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	大 櫛 顕 也	1965年1月 15日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 株式会社ニチレイフーズ事業統括部長 2013年4月 経営企画部長 2014年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・国際事業部管掌、経営企画部長 2017年4月 同社代表取締役社長 同 年6月 取締役、執行役員 2018年4月 取締役、執行役員経営企画部管掌 2019年4月 代表取締役社長(現) 2020年5月 一般社団法人日本冷凍食品協会会長(現)	(注)4	256
取締役 (執行役員) 新価値創造部・品質保証部管 掌、技術戦略企画部長	川 崎 順 司	1961年11月 23日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズ品質保証部長 2014年4月 同社執行役員品質保証部長 2017年4月 技術戦略企画部長 同 年6月 取締役、執行役員品質保証部管掌、技術戦略企画部長 2018年4月 取締役、執行役員技術戦略企画部管掌、品質保証部長 2021年4月 取締役、執行役員品質保証部・事業開発推進部管掌、技術戦略企画部長 2022年4月 取締役、執行役員新価値創造部・品質保証部管掌、技術戦略企画部長(現)	(注)4	87
取締役 (執行役員)	梅 澤 一 彦	1966年1月 5日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 株式会社ロジスティクス・プランナー執行役員ソリューション開発部長 2012年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク常務執行役員管理本部長 2014年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 2016年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西代表取締役社長 2017年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員技術情報企画部長、業務革新推進部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員(現) 2021年6月 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長(現)	(注)4	179
取締役 (執行役員)	竹 永 雅 彦	1964年9月 16日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズブランド推進部長 2015年4月 同社執行役員 生産統括部生産戦略部長、生産管理部長 2016年4月 同社執行役員家庭用事業部長 2017年4月 同社常務執行役員家庭用事業部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員(現)	(注)4	184
取締役 (執行役員)	田 邊 弥	1969年7月 26日生	1992年4月 当社入社 2009年9月 株式会社ニチレイフレッシュファーム代表取締役社長 2019年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員経営企画部長 2020年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2021年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員(現)	(注)4	35
取締役 (執行役員) 経理部・経営管理部・不動産 事業部管掌、財務部長	鈴 木 健 二	1967年2月 18日生	1991年4月 当社入社 2019年9月 財務部長 2021年4月 執行役員経営管理部長、財務部長 2022年2月 執行役員経理部担当、経営管理部長、財務部長 同 年4月 執行役員経理部・経営管理部管掌、財務部長 同 年6月 取締役、執行役員経理部・経営管理部・不動産事業部管掌、財務部長(現)	(注)4	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	昌子 久仁子	1954年1月 8日生	1977年4月 持田製薬株式会社入社 1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社)入社 2002年9月 テルモ株式会社入社、薬事部長 2004年6月 同社執行役員薬事部長 2007年6月 同社上席執行役員薬事部長、臨床開発部長 2010年6月 同社取締役上席執行役員薬事部長、臨床開発部長 2017年4月 同社取締役顧問 2018年6月 当社社外取締役(現) 株式会社メディバルホールディングス社外取締役(現) 2019年3月 D I C 株式会社社外取締役(現) 同 年4月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授(現)	(注)4	16
社外取締役	鍋 嶋 麻 奈	1966年7月 4日生	1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2015年1月 D B S 銀行入行 2016年8月 D B S 証券株式会社代表取締役 同 年9月 D B S 銀行在日代表 2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員営業部長 同 年7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン(現) 2020年12月 株式会社和喜愛代表取締役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	15
社外取締役	濱 逸 夫	1954年3月 14日生	1977年4月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 2008年3月 ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長 2009年1月 同社取締役、ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 2010年3月 同社常務取締役ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 2012年1月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者リスク統括管理担当 2016年3月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者 2019年1月 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者 2022年3月 同社代表取締役会長、取締役会議長(現) 同 年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
社外取締役	濱 島 健 爾	1959年1月 3日生	1982年4月 ウシオ電機株式会社入社 1999年4月 Ushio America, Inc. 取締役社長 CEO 2000年11月 Christie Digital Systems, Inc. 取締役社長 CEO 2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員 2007年4月 同社グループ常務執行役員 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長 2014年10月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社相談役 2020年4月 同社特別顧問(現) 同 年6月 稲畑産業株式会社社外取締役 2022年6月 同社社外取締役 監査等委員(現) 同 年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	加藤 達志	1962年1月 6日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズ生産統括部船橋工場長 同年10月 同社生産統括部船橋工場長、船橋第二工場長 2015年4月 同社執行役員 生産統括部船橋工場長、船橋第二工場長 2016年4月 同社執行役員生産統括部長 2019年4月 同社常務執行役員品質保証部長 2020年4月 同社常務執行役員品質保証部長、研究開発部長 2021年4月 CSR本部部長 同年6月 常勤監査役(現)	(注)5	4
常勤監査役	片瀨 哲郎	1964年5月 13日生	1987年4月 当社入社 2005年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ グループ法務 サービス事業部 法務サポートグループリー ダー 2011年4月 同社事業経営サポート部マネジャー 2013年4月 法務部長 2022年4月 コーポレートマネジメント本部 同年6月 常勤監査役(現)	(注)5	3
社外監査役	齊藤 雄彦	1955年1月 27日生	1983年4月 検事任官 2012年9月 法務省保護局長 2014年7月 京都地方検察庁検事正 2015年4月 横浜地方検察庁検事正 2016年9月 高松高等検察庁検事長 2017年3月 広島高等検察庁検事長 2018年1月 退官 同年3月 弁護士登録(堂島法律事務所)(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	12
社外監査役	朝比奈 清	1956年1月 15日生	1978年4月 農林省(現農林水産省)入省 1994年5月 野菜供給安定基金企画指導部長 1997年5月 在連合王国日本国大使館参事官 2001年1月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 2003年7月 林野庁林政部林政課長 2004年7月 大臣官房協同組合検査部長 2008年4月 近畿中国森林管理局長 2010年4月 独立行政法人水産総合研究センター監事 2014年6月 公益財団法人ジャパン・スタッドブック・イン ターナショナル国際業務部参与 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	2
社外監査役	清田 宗明	1957年4月 3日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入 行 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社 みずほ銀行)国際為替部長 2007年4月 同行バンコック支店長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀 行社長 2010年4月 みずほ証券株式会社理事 同年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役 2012年6月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役 同年6月 当社社外監査役(現) 同年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 (現) 2021年6月 株式会社JCU社外取締役(現)	(注)5	2
計					821

- (注) 1 「所有株式数」は百株未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 2 昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾は、社外取締役であります。
- 3 齊藤雄彦、朝比奈清、清田宗明は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役による兼任を除く執行役員は、以下の3名であります。

担当及び兼職	氏名
法務部管掌 総務広報部長 兼 人事部長 兼 秘書室長	狩 野 豊
株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長	横 井 英 夫
情報戦略部管掌 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進部長	高 久 祐 一

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社は、独立性基準を策定し、この基準を満たす独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。独立性基準の詳細につきましては、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

社外取締役昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、社外監査役齊藤雄彦及び朝比奈清は当社の大株主企業、主要な取引先企業の出身者等には該当しておらず、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、社外監査役清田宗明は、2009年3月まで当社の主要な取引銀行である株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）の業務執行者として勤務しておりましたが、当社は同行からの借入れのみに依存しているものではなく、当社に対する影響度は希薄であることから、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

社外取締役は専門分野で個々の高い資質を備えており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会への出席を通じて、専門的な見地から発言することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は業務監査、会計監査及び各種会議体への出席を通して業務執行のモニタリングを行うとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携し監査を実施しております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポート体制として、会社の情報を的確に提供できるよう社内との連絡・調整が必要となる場合には、担当秘書が窓口となり、社内の関連部署と必要な連携が取れるようにしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織及び人員

グループ全体の監査体制の基軸として、当社の監査役と中核事業会社3社( )の監査役(以下、「各社の監査役」という。)は、定期的な連絡会議の開催や、各事業会社及びその傘下の子会社の監査を共同で実施するなど、グループ経営に対応した監査の実効性を高める体制にしております。

中核事業会社3社(株)ニチレイフーズ、(株)ニチレイフレッシュ、(株)ニチレイロジグループ本社)

なお、当社の監査役5名のうち1名は当社の財務経理部門での業務を、1名は金融機関の業務をそれぞれ長年にわたって担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回、取締役会を合計19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	安田 一彦	全16回中16回出席	全19回中19回出席
常勤監査役	加藤 達志	全11回中11回出席	全15回中15回出席
社外監査役	齊藤 雄彦	全16回中16回出席	全19回中19回出席
社外監査役	朝比奈 清	全16回中16回出席	全19回中19回出席
社外監査役	清田 宗明	全16回中16回出席	全19回中19回出席

2021年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された出席状況を記載しております。

(ハ) 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査の方針及び監査実施計画についての検討や、効率性・有効性・適法性等の観点から内部統制システムの整備・運用状況、当社及びグループ会社執行部門における業務の状況、内部通報の内容などについて検討を行っております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討を行っております。

(ニ) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

各監査役は、取締役会への出席のほか監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、その他の重要会議への出席、取締役等との面接、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認などを行ったほか、監査の実施計画に従い国内、海外の重要な拠点を中心に、経営幹部等へのヒアリングや事業運営及び財産の状況の調査等を実施しました(国内27社、海外11カ国28社)。

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議(15回)及び内部監査部門との定期的な会議(11回)等を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

内部監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、当社グループの内部監査部門である経営監査部(13名)は、業務監査・会計監査を通じて、経営諸活動全般にわたる内部統制状況を検証し助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上に努めるとともに、生産工場や物流センターなどの施設の状況を監査し、適切な指導・助言を行う設備監査を実施しております。

(ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であります。監査は当社グループを対象とした法定監査などであり、そのほか個別案件ごとに会計処理の適切性や会計基準の準拠性の事前確認を行うとともに、適宜アドバイスを受けております。各社の監査役と会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションをとるよう心がけ、当社グループの内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るとともに、監査業務の品質向上と効率化のため、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は監査計画策定時において、各社の監査役へ報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・各社の監査役と会計監査人は経営監査部を交えて、定期的に監査実施状況等の連絡会議を開催しております。また、各社の監査役は必要に応じて会計監査人の監査現場への立会いを行っております。
- ・各社の監査役は、会計監査人の監査報告書等の記載内容について説明を受けるなど、定期的に情報交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

1951年の証券取引法監査開始以降 70年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 誠

指定有限責任社員 業務執行社員 植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 皆川 裕史

(注) 継続監査期間については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 35名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えていると判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

《会計監査人の解任又は不再任の決定の方針》

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人及び担当監査チームに関して、監査役会策定の「会計監査人评价基準書」に則り以下の諸点につき評価を行った結果、当社及び当社グループの監査を遂行するに充分であると判断し、会計監査人として再任しております。

- ・ 監査法人の品質管理体制とその外部レビュー評価結果
- ・ 監査チーム及び監査メンバーの独立性と専門性、職業的懐疑心の発揮
- ・ リスク分析を踏まえた監査計画立案とその着実な実施
- ・ 監査役等との有効なコミュニケーションの実施
- ・ 経営者及び内部監査部門等との有効なコミュニケーションの実施
- ・ グループ監査におけるネットワークファームやその他の監査人との十分なコミュニケーションの実施
- ・ 不正リスクの適切な評価と監査計画・監査実務における相当な配慮
- ・ 監査業務への資源投入の妥当性とそれに伴う監査報酬の合理性

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	2	69	2
連結子会社	36	-	37	1
計	103	2	107	3

当社及び連結子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	13
連結子会社	27	10	36	12
計	27	18	36	25

当社及び連結子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、法人税や所得税の申告業務などを委託し、対価を支払っております。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について該当事項はありません。ただし、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査日数などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当該監査チームから説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定に関する方針

(イ) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

(a) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、每期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

(b) 役員報酬等の決定方針の変更点

当社は、2022年度からの新中期経営計画「Compass Rose 2024」の開始とあわせて、業績連動賞与の評価指標(KPI)を変更することとしました。具体的には、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上並びに株主利益の向上を目的として、従来のREP 1に替えてROIC及び当期純利益を選定するとともに、当社のサステナビリティを巡る課題への対応を強化することを目的として、新たにESG第三者評価を選定することとしました。その他、役員報酬等の決定方針に関して、特に重要な変更等はありません。

〔業績連動賞与の全社評価指標（KPI）〕

改定前 (～2021年度)	改定後 (2022年度～)	KPIの選定理由
連結売上高	連結売上高	企業規模の拡大
連結EBITDA	連結EBITDA	キャッシュの創出力向上と本業の収益性の向上
連結REP (経済的獲得利益)	連結当期純利益	株主利益の向上
-	連結ROIC	事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上
-	ESG第三者評価	サステナビリティを巡る課題への対応強化

当社グループ独自の経営管理指標であり、NOPATから資本コスト(使用資本×WACC)を控除することにより算出

(ロ) 役員報酬等の決定方針

(a) 基本方針

取締役(社外取締役を除く)

- ・当社グループの企業経営理念、サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項(マテリアリティ)や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬(業績連動賞与)と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬(株式報酬)の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

社外取締役

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬(固定報酬)のみとする。

(b) 報酬構成・報酬水準

取締役(社外取締役を除く)

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬(固定報酬)である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成します。業務執行に係る「役割給：業績連動賞与：株式報酬」の比率は、基準額で概ね「60%：20%：20%」となるように設定します。報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ(食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する企業の報酬水準)等を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切な金額に設定します。

報酬構成要素		目的・概要
基本報酬 (固定報酬)	役割給	業務の執行（職務の遂行）に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
	取締役手当	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
変動報酬	業績連動賞与	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0%～200%の範囲内で金銭を支給
	株式報酬 (譲渡制限付株式)	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

社外取締役

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとします。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定します。

(c) 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、全社業績、事業業績、個人業績の目標達成状況等に応じて、役職別基準額の0%～200%の範囲で変動します。

個人別賞与支給額	=	役職別基準額	×	業績評価係数（0～200%）		
業績評価係数	=	全社業績評価係数(a)	+	事業業績評価係数(b)	+	個人業績評価係数(c)

評価 ウエイト	(a) 全社業績評価					(b) 事業業績評価			(c) 個人業績評 価
	売上高	EBITDA	当期純利益	ROIC	ESG	売上高	EBITDA	ROIC	
代表 取締役	100%					-			-
	10%	40%	10%	20%	20%				
取締役 (事業担当)	60%					30%			10%
	10%	20%	10%	10%	10%	5%	15%	10%	
取締役 (機能担当)	70%					-			30%
	5%	30%	5%	15%	15%				

業績評価指標	選定理由
連結売上高	企業規模の拡大
連結EBITDA	キャッシュの創出力向上と本業の収益性の向上
連結当期純利益	株主利益の向上
連結ROIC	事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上
ESG第三者評価	サステナビリティを巡る課題への対応強化

ESG第三者評価については、評価の客観性・公正性を担保するため、複数のESG評価機関の評価を活用します。具体的には、以下の3つとします。

ESG第三者評価	選定理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>FTSE4Good Index Series</li> <li>MSCI ESG Ratings</li> <li>CDP Climate Change</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESGに関するリスクと機会の適切な管理</li> <li>気候変動への対応強化</li> </ul>

(d) 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定します。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとします。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定します。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとします。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

(e) その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、臨時に取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与支給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定します。

当事業年度に係る役員報酬等の額

(イ) 2021年度 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる役員 の員数（人）
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬		
取締役（社外取締役を除く）	259 (159)	69 (40)	80 (80)	409 (280)	8 (8)
社外取締役	40	-	-	40	4
監査役（社外監査役を除く）	48	-	-	48	3
社外監査役	32	-	-	32	3
合計	380 (280)	69 (40)	80 (80)	529 (401)	18 (18)

(注) 1 上記には、2021年6月22日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び常勤監査役1名、2022年1月17日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

2 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社外取締役を除く）については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。社外取締役及び監査役については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。合計については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。

3 上記「基本報酬」の額は、2021年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。

4 上記「業績連動賞与」の額は、2021年度の業績等の結果を踏まえて、2022年6月に支給する見込みの額（全額金銭報酬）となります。

5 上記「譲渡制限付株式」の額は、2021年度に費用計上した金額の合計額です。2021年度は、取締役（社外取締役を除く）7名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式27,770株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2021年度は執行役員4名に対して当社普通株式を9,748株交付しました。

6 株主総会でご承認いただいております取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員員数
取締役	2019年6月25日 (第101期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 5千万円以内)	1億3千万円 以内	1億円 以内	7万株 以内	10 (うち社外取締役：3)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	-	-	-	5 (うち社外監査役：3)

取締役の報酬等の上限金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
当社では連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(二) 2021年度 業績連動賞与の算定方法と評価結果

各取締役の2021年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して85.7%～108.2%の範囲となりました。なお、各評価係数を算定するための業績評価指標（KPI）の選定理由は、49頁「(イ)(b)役員報酬等の決定方針の変更点」をご参照ください。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{全社評価基準額} \times \text{全社評価係数 (0\sim 200\%)} \text{ (a)} + \text{事業評価基準額} \times \text{事業評価係数 (0\sim 200\%)} \text{ (b)} + \text{個人評価基準額} \times \text{個人評価係数 (0\sim 200\%)} \text{ (c)}$$

評価区分	業績指標 (評価割合)	目標 (百万円)	実績 (百万円)	評価係数		賞与基準額の内訳				
				実績	加重平均	代表取締役	取締役 (事業担当)	取締役 (機能担当)		
全社評価	連結売上高 (20%)	600,000	602,696	104.5%	(a) 88.6%	100%	50%	70%		
	連結EBITDA (60%)	57,183	52,499	79.5%						
	連結REP 2 (20%)	12,466	12,479	100%						
担当事業評価	加工食品	売上高 (25%)	240,422 3	244,236	115.9%	(b) 71.4%	-	30%	-	
		EBITDA (75%)	26,280 3	21,718	56.6%					
	水産+畜産	売上高 (25%)	150,500	148,038	91.8%					
		EBITDA (75%)	2,782	2,556	88.4%					
	低温物流	売上高 (25%)	224,000	224,547	102.4%					(b) 113.3%
		EBITDA (75%)	24,612	25,443	116.9%					
個人評価	中長期的な戦略課題・取組課題（各事業のREP向上のための取組みや後継者育成に係る取組みを含む）の進捗状況、当社の持続可能性や社会的責任に係る「ニチレイの約束」に即した職務の遂行状況、リーダーシップの発揮状況等を個別に評価			(c) 100～150%		-	20%	30%		

- (注) 1 2021年度の期中に辞任により退任した取締役（1名）については、報酬諮問委員会の審議を経て賞与を支給しないことを決定しており、当評価結果の対象に含めておりません。
- 2 REP (Retained Economic Profit: 経済的獲得利益) とは、当社グループが独自に用いている経営管理指標であり、NOPATから資本コスト（使用資本×WACC）を控除することにより算出しております。REPの評価に関しては、目標設定は行わず、中期経営計画の最終年度目標数値に対する達成率や過去3年平均実績等を参考に、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。
- 3 加工食品事業の目標業績については、期初の目標設定時に想定していなかった特殊要因（バイオサイエンス事業からの一部事業の譲受）が発生したため、報酬諮問委員会の審議を経て、その影響を調整したうえで、評価を行っております。

翌事業年度における目標

2022年度の役員報酬に係る業績評価指標の目標値は次のとおりであります。

評価区分	業績指標	目標 (百万円)	
全社評価	連結売上高	618,000	
	連結EBITDA	54,036	
	連結当期純利益	21,200	
	連結ROIC (%)	7.0	
担当事業評価	加工食品	売上高	258,000
		EBITDA	22,727
	水産+畜産	売上高	138,100
		EBITDA	3,107
	低温物流	売上高	234,000
		EBITDA	26,552

当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

(イ) 2021年度 報酬諮問委員会の活動状況

2021年度の取締役の報酬等の決定に関し、2021年5月～2022年5月までの間に報酬諮問委員会を7回開催（書面開催1回を含む）しました。全7回中6回は全委員が出席し、1回は委員1名が欠席しております。また、全7回中3回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関（ウイリス・タワーズワトソン社）の報酬コンサルタントが同席しております。2021年度の取締役の報酬等に関する主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- ・2021年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2021年度業績連動賞与について、業績目標及び評価基準等を審議し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2021年度譲渡制限付株式について、交付株式数等を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・取締役の報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合について、経営環境の変化や株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。
- ・上記検証の結果、社内取締役の現行報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合は概ね適切であり、変更する必要がないことを確認しました。他方で、社外取締役については、経営環境の複雑性・多様性が高まるなか、期待する役割及び職務遂行に係る負荷が増大していることから、他社との比較結果を参考に、取締役会に答申する内容（株主総会でご承認頂いた範囲内で基本報酬を増額改定すること等）を決定しました。
- ・2022年度からの新中期経営計画「Compass Rose 2024」の開始とあわせて、業績連動賞与の評価指標(KPI)を変更することについて議論を重ね、取締役会に答申する内容（新たなKPIの選定等）を決定しました。あわせて、役員報酬等の決定方針の見直し及び開示（事業報告及び有価証券報告書への記載内容等）について確認しました。
- ・2021年度の全社業績評価、事業ごとの評価及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価等の妥当性を審議し、取締役会に答申する2021年度業績連動賞与の個人別支給額を決定しました。

(注) 1 報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。但し、2021年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、代表取締役社長（大櫛 顕也）が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定しております。

- 2 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

(ロ) 取締役会による2021年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2021年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(イ)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断する場合、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会で毎年個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	541
非上場株式以外の株式	16	20,439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	5,979
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日清製粉グループ 本社	3,460,457	3,460,457	加工食品事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有しております。	有
	5,903	6,401		
キュービー(株)	1,555,007	1,555,007	同上	有
	3,641	3,918		
芙蓉総合リース(株)	416,600	416,600	低温物流事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有しております。	有
	2,912	3,174		
三菱食品(株)	700,000	700,000	加工食品事業及び低温物流事業等におけ る取引・協業関係の維持・強化のために 保有しております。	無
	2,107	2,166		
(株)京都ホテル	2,008,178	2,008,178	当社グループにおける取引・協業関係の 維持・強化のために保有しております。	無
	1,216	1,206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,234,860	1,234,860	当社グループにおける財務業務の円滑な 推進のために保有しております。	無
	938	730		
SOMPO ホールディングス(株)	173,785	173,785	同上	無
	935	737		
(株)帝国ホテル	348,024	348,024	加工食品事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	624	693		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	337,456	337,456	当社グループにおける財務業務の円滑な 推進のために保有しております。	無
	528	539		
(株)千葉銀行	553,000	553,000	同上	有
	400	400		
地主(株)	156,000	156,000	不動産事業等における取引・協業関係の 維持・強化のために保有しております。	無
	294	267		
安田倉庫(株)	301,000	301,000	低温物流事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	291	292		
サッポロホールディ ングス(株)	100,000	100,000	同上	無
	230	229		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	39,840	39,840	当社グループにおける財務業務の円滑な 推進のために保有しております。	無
	159	153		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	101,200	101,200	加工食品事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	142	133		
戸田建設(株)	151,000	151,000	低温物流事業及び不動産事業等における 取引・協業関係の維持・強化のために保 有しております。	有
	111	122		

(注) 1 上記の銘柄は、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し、総合的に保有の適否を判断しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、保有意義があると判断しております。

2 上記のうち上位10銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

3 「当社の株式の保有の有無」については、当該株式発行者が直接保有している場合に有と記載しております。

4 日本商業開発(株)は、2022年1月10日付で商号変更により地主(株)となりました。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,933	23,413
受取手形及び売掛金	81,749	1 90,965
商品及び製品	38,498	41,077
仕掛品	995	1,189
原材料及び貯蔵品	8,372	9,861
その他	11,131	13,904
貸倒引当金	109	112
流動資産合計	169,572	180,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 259,690	5 261,489
減価償却累計額	179,049	179,393
建物及び構築物(純額)	80,641	82,095
機械装置及び運搬具	5 115,963	5 125,441
減価償却累計額	82,434	88,650
機械装置及び運搬具(純額)	33,528	36,790
土地	3, 5 38,683	3, 5 41,075
リース資産	37,199	36,267
減価償却累計額	22,517	22,777
リース資産(純額)	14,681	13,490
建設仮勘定	3,716	4,904
その他	5 12,117	5 12,866
減価償却累計額	9,407	10,117
その他(純額)	2,710	2,748
有形固定資産合計	173,962	181,106
無形固定資産		
のれん	1,493	6,700
その他	6,901	8,080
無形固定資産合計	8,394	14,781
投資その他の資産		
投資有価証券	2 40,506	2 38,106
退職給付に係る資産	52	49
繰延税金資産	2,260	2,607
その他	2 11,215	2 11,024
貸倒引当金	245	369
投資その他の資産合計	53,789	51,419
固定資産合計	236,146	247,307
資産合計	405,719	427,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,645	26,778
電子記録債務	3,427	2,476
短期借入金	6,948	13,490
コマーシャル・ペーパー	-	2,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,797	3 14,798
リース債務	3,572	3,395
未払費用	35,483	34,909
未払法人税等	5,911	4,779
役員賞与引当金	238	198
その他	13,481	6 17,947
流動負債合計	108,506	120,775
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	3 29,010	3 19,882
リース債務	12,093	11,149
繰延税金負債	4,265	5,853
役員退職慰労引当金	131	102
退職給付に係る負債	1,996	2,029
資産除去債務	4,037	4,180
長期預り保証金	2,121	2,181
その他	3,129	3,548
固定負債合計	86,786	88,928
負債合計	195,293	209,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,418	30,472
資本剰余金	5,795	5,495
利益剰余金	172,436	172,369
自己株式	17,648	11,841
株主資本合計	191,002	196,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,344	11,984
繰延ヘッジ損益	1,639	2,360
為替換算調整勘定	1,660	329
その他の包括利益累計額合計	12,323	14,674
非支配株主持分	7,100	6,733
純資産合計	210,426	217,903
負債純資産合計	405,719	427,606

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	572,757	1,602,696
売上原価	2,473,954	2,500,451
売上総利益	98,803	102,245
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	17,991	19,730
販売促進費	1,122	1,258
広告宣伝費	2,886	3,355
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	19,199	20,433
退職給付費用	971	1,071
法定福利及び厚生費	3,906	3,645
旅費交通費及び通信費	1,062	1,247
賃借料	2,062	2,169
業務委託費	3,966	4,388
研究開発費	3,2403	3,1939
その他	10,279	11,594
販売費及び一般管理費合計	65,853	70,835
営業利益	32,949	31,410
営業外収益		
受取利息	103	106
受取配当金	776	797
持分法による投資利益	376	116
その他	540	423
営業外収益合計	1,798	1,444
営業外費用		
支払利息	709	619
その他	506	567
営業外費用合計	1,215	1,187
経常利益	33,532	31,667
特別利益		
固定資産売却益	4,49	4,38
投資有価証券売却益	144	3,924
収用補償金	565	1,221
その他	110	3
特別利益合計	870	5,188
特別損失		
固定資産売却損	5,7	5,12
固定資産除却損	6,1,380	6,1,216
減損損失	7,1,273	7,196
その他	137	322
特別損失合計	2,799	1,747
税金等調整前当期純利益	31,603	35,107
法人税、住民税及び事業税	9,684	10,233
法人税等調整額	730	605
法人税等合計	8,954	10,839
当期純利益	22,649	24,268
非支配株主に帰属する当期純利益	1,437	886
親会社株主に帰属する当期純利益	21,212	23,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	22,649	24,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,319	356
繰延ヘッジ損益	837	693
為替換算調整勘定	973	1,983
持分法適用会社に対する持分相当額	224	203
その他の包括利益合計	12,959	12,523
包括利益	25,609	26,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,452	25,733
非支配株主に係る包括利益	1,156	1,058

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,359	5,750	156,953	17,642	175,421
当期変動額					
新株の発行	59	59			119
剰余金の配当			5,729		5,729
親会社株主に帰属する当期純利益			21,212		21,212
連結子会社の増資による持分の増減		14			14
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	59	44	15,482	6	15,580
当期末残高	30,418	5,795	172,436	17,648	191,002

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,016	802	736	9,082	6,884	191,388
当期変動額						
新株の発行						119
剰余金の配当						5,729
親会社株主に帰属する当期純利益						21,212
連結子会社の増資による持分の増減						14
自己株式の取得						7
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,327	836	923	3,240	216	3,456
当期変動額合計	3,327	836	923	3,240	216	19,037
当期末残高	12,344	1,639	1,660	12,323	7,100	210,426

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,418	5,795	172,436	17,648	191,002
会計方針の変更による累積的影響額			574		574
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,418	5,795	171,862	17,648	190,428
当期変動額					
新株の発行	53	53			106
剰余金の配当			7,063		7,063
親会社株主に帰属する当期純利益			23,382		23,382
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		352			352
自己株式の取得				10,006	10,006
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		0	15,811	15,812	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	53	299	506	5,806	6,066
当期末残高	30,472	5,495	172,369	11,841	196,494

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,344	1,639	1,660	12,323	7,100	210,426
会計方針の変更による累積的影響額						574
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,344	1,639	1,660	12,323	7,100	209,851
当期変動額						
新株の発行						106
剰余金の配当						7,063
親会社株主に帰属する当期純利益						23,382
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						352
自己株式の取得						10,006
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	720	1,990	2,351	367	1,984
当期変動額合計	359	720	1,990	2,351	367	8,051
当期末残高	11,984	2,360	329	14,674	6,733	217,903

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	31,603	35,107
減価償却費	19,669	21,089
減損損失	1,273	196
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	100
受取利息及び受取配当金	880	904
支払利息	709	619
持分法による投資損益(は益)	376	116
固定資産売却損益(は益)	42	26
固定資産除却損	1,380	1,216
投資有価証券売却損益(は益)	144	3,923
売上債権の増減額(は増加)	531	7,943
棚卸資産の増減額(は増加)	477	3,902
仕入債務の増減額(は減少)	234	935
収用補償金	565	1,221
その他	4,470	2,461
<b>小計</b>	<b>47,958</b>	<b>43,688</b>
利息及び配当金の受取額	1,190	1,102
収用補償金の受取額	565	1,221
利息の支払額	712	630
法人税等の支払額	3,547	10,721
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>45,453</b>	<b>34,660</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,529	21,289
有形固定資産の売却による収入	1,623	142
無形固定資産の取得による支出	2,124	1,422
投資有価証券の取得による支出	392	80
投資有価証券の売却による収入	257	5,611
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	27	8,432
その他	3,019	545
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,213</b>	<b>26,016</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,456	5,790
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	2,000	2,000
長期借入れによる収入	409	5,454
長期借入金の返済による支出	955	4,832
社債の発行による収入	9,951	9,951
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	3,886	3,699
自己株式の取得による支出	7	10,012
配当金の支払額	5,722	7,053
非支配株主への配当金の支払額	955	899
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	878
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,709</b>	<b>14,179</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	865
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>2,577</b>	<b>4,670</b>
現金及び現金同等物の期首残高	25,434	28,011
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 28,011</b>	<b>1 23,340</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	77社
国内連結子会社の数	39社
在外連結子会社の数	38社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

連結子会社の異動

(新規設立による増加 1社)

日冷物流投資(上海)有限公司

(株式取得による増加 5社)

株式会社ミーニュー、

Armir Logistyka Sp. z o.o., Armir Dystrybucja Sp. z o.o.,

Norish (N.I.) Limited, Norish Limited

(清算終了による減少 2社)

Amy Acquisition Inc. その他1社

なお、連結子会社であった期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数	16社
国内持分法適用関連会社の数	10社
在外持分法適用関連会社の数	6社

主要な持分法適用会社の名称

(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ

持分法適用会社の異動

持分法適用会社の異動はありません。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社は7社で、いずれの会社も連結決算日との差異は3ヵ月以内であるため、当該関連会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、Nichirei Holding Holland B.V.等、決算日が12月31日の連結子会社が38社であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

##### (イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### (ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

##### (イ) 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

##### (ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

加工食品事業、水産事業、畜産事業、その他の事業（バイオサイエンス事業）

調理冷凍食品、水産品、畜産品、診断薬等の製造・販売を主な事業とし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、水産事業、畜産事業において、支給品を買い戻す義務を負っていない有償支給取引については、支給先から受け取る対価は収益として認識しておりません。

低温物流事業（物流ネットワーク事業、地域保管事業、海外事業）

顧客から預かった荷物をトラック等の車輛を使用して輸送・配送する役務の提供、顧客から預かった荷物の品質管理・在庫管理や荷物の出入庫作業、梱包作業等の役務の提供を主な事業とし、履行義務が充足される役務提供完了時に収益を認識しております。

不動産事業

リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の対象となる金利スワップ等は、当該特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引等）

(ロ) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの、及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建金銭債権債務等）

ヘッジ方針

当社グループ制定の「グループ金融商品会計・管理基準」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸出入取引等）の為替レートの変動によるリスクをヘッジするため、為替予約を締結しております。

なお、経常的に発生しない外貨建取引については、取引の都度、ヘッジ方針を定めることとしております。また、利付債権債務等に係る金利変動リスクを適切な状態に変換するため、必要に応じて金利スワップ契約等を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップ等は、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以後20年以内の期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期資金であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ニチレイバイオサイエンス(その他の事業)

有形固定資産及び無形固定資産 3,076百万円

株式会社ニチレイバイオサイエンスは、分子診断薬事業、迅速診断薬事業、バイオ医薬品原料事業の3事業において診断薬・医療機器等の製造・売買取引を営んでおります。

当該会社の分子診断薬事業において新型コロナウイルス感染症等のリスクから病院や研究機関に対する営業活動の制限が長期化し当連結会計年度想定した回復に至らなかったこと、迅速診断薬事業において新型コロナウイルス感染症対策によりインフルエンザの罹患が減少し、当連結会計年度は罹患が増加する可能性も想定しましたが新型コロナウイルス感染症が長期化し、インフルエンザ迅速診断薬の売上が継続して減少したことを主な原因として、営業損益がマイナスとなっております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、セグメント別に資産グルーピング方針を定めており、その他の事業においては規模や事業内容等を踏まえ、資産グループである各会社ごとに継続的な営業損益のマイナス、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、対象となる各会社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社ニチレイバイオサイエンスが保有する有形固定資産及び無形固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は建物の再調達原価であり、正味売却価額の算定は原価法を採用しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは、社外の不動産評価の専門家による評価を利用した正味売却価額に基づき見積られております。主要な仮定である建物の再調達原価は、市況の変化に伴う建築資材や人件費の変動等によって常時変動するため、将来再調達原価が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を計上しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

- ・支給品を買い戻す義務を負っていない有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しない方法へ変更しております。
- ・物流倉庫への入庫時に一括で売上計上していた入出庫賃については、出庫サービスに係る履行義務に取引価格を配分し、履行義務を充足した時に収益認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた返金負債は、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動負債その他は769百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7,272百万円減少し、売上原価は7,329百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ57百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は57百万円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローその他は57百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は574百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは未だ困難な状況であります。当社グループでは、今後ワクチン投与の進展などにより2023年3月期を通して収束・回復局面に向かうことを前提として、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	271百万円
売掛金	90,693

2 関連会社に係る株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,843百万円	7,020百万円
その他(出資金)	400	471

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	729百万円	729百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	70百万円
長期借入金	1,200	1,129

4 保証債務

次の会社の金融機関からの借入等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
Shinmei Foods U.S.A. Corporation(連帯保証)	176百万円	750百万円
その他	0	-

5 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	3,943百万円	4,451百万円
機械装置及び運搬具	1,498	1,614
土地	1,366	1,366
その他の有形固定資産	8	8

6 契約負債は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1,105百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	175百万円	54百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,403百万円	1,939百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	46百万円	38百万円
その他	3	0
合計	49	38

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4	7
その他	0	2
合計	7	12

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	265百万円	418百万円
機械装置及び運搬具	217	52
リース資産	17	42
その他	10	44
撤去費用	869	657
合計	1,380	1,216

7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を計上した主な資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他	のれん	米国	1,019

(注) 上記の他に254百万円の減損損失を計上しております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

その他の事業のバイオサイエンス事業に属するPathcom Systems Corporation社の買収に関して計上したのれんについて、事業環境の変化に伴い事業計画の策定において将来の不確実性を検討した結果、帳簿価額の全額1,019百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、その他の事業については、個社ごとにグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

のれんを含む固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、のれんの回収可能価額をゼロと算定しております。なお、使用価値の見積りは、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、装置販売数量を主要な仮定とした事業計画に基づいております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,824百万円	706百万円
組替調整額	144	-
税効果調整前	4,679	706
税効果額	1,359	350
その他有価証券評価差額金	3,319	356
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,207	1,048
税効果額	369	355
繰延ヘッジ損益	837	693
為替換算調整勘定		
当期発生額	973	1,983
為替換算調整勘定	973	1,983
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	224	204
税効果額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	224	203
その他の包括利益合計	2,959	2,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	139,965,587	38,290	-	140,003,877
合計	139,965,587	38,290	-	140,003,877
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	6,739,790	2,454	316	6,741,928
合計	6,739,790	2,454	316	6,741,928

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,797	21	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	2,931	22	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,731	利益剰余金	28	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	140,003,877	37,518	6,033,600	134,007,795
合計	140,003,877	37,518	6,033,600	134,007,795
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4	6,741,928	3,814,668	6,033,788	4,522,808
合計	6,741,928	3,814,668	6,033,788	4,522,808

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加3,814,668株の内訳は、次のとおりであります。

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	3,810,000株
譲渡制限が解除された株式の無償取得による増加	2,363株
単元未満株式の買取請求による増加	2,305株

4 普通株式の自己株式の減少6,033,788株の内訳は、次のとおりであります。

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少	6,033,600株
単元未満株式の買増請求による減少	188株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,731	28	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	3,332	25	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,237	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	28,933百万円	23,413百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	922	72
現金及び現金同等物	28,011	23,340

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、低温物流事業における冷蔵設備(建物及び構築物)であります。

・無形固定資産

主として、低温物流事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引(転リース取引を含む)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,926	1,768
1年超	10,670	9,886
合計	12,596	11,654

(貸主側)

未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	17	17
1年超	199	182
合計	216	199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金需要や設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行などにより調達しております。また、一時的に生じる余剰資金は安全かつ確実に運用することとしております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理マニュアル等に従い日常管理を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクの極小化のため、適格な格付けを有する金融機関と取引を行うこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、取引結果を当社及び連結子会社の取締役会の構成員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき、財務部門が、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（1をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券 1	29,812	29,812	-
資産計	29,812	29,812	-
社債	40,000	39,923	76
長期借入金	33,808	33,886	77
リース債務	15,665	16,568	902
長期預り保証金 1	903	895	8
負債計	90,378	91,273	895
デリバティブ取引 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,374	2,374	-
デリバティブ取引計	2,374	2,374	-

1 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	
その他有価証券	3,833
関連会社株式	6,843
出資証券	17
長期預り保証金	1,218

非上場株式及び出資証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

不動産に係る長期預り保証金（返還時期が確定しているものを除く）は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「長期預り保証金」には含めておりません。

2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、コマーシャル・ペーパー、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 1 その他有価証券	29,149	29,149	-
資産計	29,149	29,149	-
社債	40,000	39,661	338
長期借入金	34,681	34,938	257
リース債務	14,545	15,293	747
長期預り保証金 2	1,422	1,399	22
負債計	90,649	91,293	643
デリバティブ取引 3 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,436	3,436	-
デリバティブ取引計	3,436	3,436	-

- 1 市場価格のない株式等は含まれておりません。非上場株式の連結貸借対照表計上額は8,957百万円であります。
- 2 営業取引に係る長期預り保証金については、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっているため含まれておりません。営業取引に係る長期預り保証金の連結貸借対照表計上額は758百万円であります。
- 3 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	28,874	-
受取手形及び売掛金	81,749	-
合計	110,624	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	23,399	-
受取手形	271	-
売掛金	90,693	-
合計	114,364	-

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,948	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	10,000	10,000
長期借入金	4,797	14,773	2,171	10,070	1,070	924
リース債務	3,572	3,010	2,620	2,077	1,530	2,855

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	13,490	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	10,000	-	20,000
長期借入金	14,798	2,295	10,087	1,075	82	6,340
リース債務	3,395	3,092	2,511	1,957	1,285	2,303

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定された時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	29,149	-	-	29,149
資産計	29,149	-	-	29,149
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	3,436	-	3,436
デリバティブ取引計	-	3,436	-	3,436

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,661	-	39,661
長期借入金	-	34,938	-	34,938
リース債務	-	15,293	-	15,293
長期預り保証金	-	1,399	-	1,399
負債計	-	91,293	-	91,293

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関より提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されていることから、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,554	12,170	17,384
	小計	29,554	12,170	17,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	258	280	22
	小計	258	280	22
合計		29,812	12,451	17,361

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,850百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、主なものは、Delightful Gourmet Private Limited社(事業内容:インドにおける食肉及び魚介類の加工・オンライン販売)の株式1,943百万円であります。当該株式は、同社との協業を通じて今後の成長

が期待されるインド市場の理解を深めるとともにインド進出の足掛かりとすることを狙いとして取得したものであり、2018年12月及び2019年12月に行われた第三者割当増資の引受を通じて、同社の超過収益力等を反映した、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額をもって取得しております。当該株式の貸借対照表価額を取得原価により評価し、超過収益力等を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行うこととしております。超過収益力等を反映させた実質価額については、取得日以降の増資における発行価額及び株式譲渡における譲渡価額が取得原価を上回る水準で推移していることをもって評価を行っております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,750	12,005	16,745
	小計	28,750	12,005	16,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	382	473	90
	債券	16	16	-
	小計	398	489	90
合計		29,149	12,494	16,654

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,937百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	258	144	0

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,029	3,924	-
債券	0	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券で時価のない株式10百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他有価証券で時価のある株式1百万円、時価のない株式4百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループの減損処理の基準は次のとおりであります。

- (1) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合  
時価が1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復することが明らかな場合を除き、減損処理していません。
- (2) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上40%未満下落した場合  
次のいずれかに該当する場合は回復の可能性がないものとして減損処理してあります。  
下落率が2年間にわたり取得原価の30%以上40%未満で推移している。  
発行会社が債務超過の状態にある。  
2期連続して損失を計上し、翌期も損失計上が予想される。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)	米ドル	3,248	-	8
	日本円		776	-	15	
	買建	買掛金(予定取引)	米ドル	38,243	14,161	2,349
	その他		138	-	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	1,462	-	(注)
	日本円		324	-		
	レアル		-	-		
	買建	買掛金	米ドル	2,019	-	
その他	56		-			
合計			46,270	14,161	2,374	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)	米ドル	1,646	-	5
	日本円		314	-	11	
	買建	買掛金(予定取引)	米ドル	38,005	13,550	3,430
	その他		25	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	1,745	-	(注)
	日本円		244	-		
	レアル		278	-		
	買建	買掛金	米ドル	2,967	-	
その他	-		-			
合計			45,228	13,550	3,436	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金、前払退職手当及び退職時一時金の併用制度を採用しております。その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度等を採用しております。また、退職給付に関する会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期転進支援制度を設けており、従業員の早期退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	1,957百万円	1,943百万円
退職給付費用	229	227
退職給付の支払額	157	144
制度への拠出額	31	31
その他	53	15
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	1,943	1,979

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	463百万円	480百万円
年金資産	432	445
	30	34
非積立型制度の退職給付債務	1,913	1,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,943	1,979
退職給付に係る負債	1,996	2,029
退職給付に係る資産	52	49
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,943	1,979

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 229百万円 当連結会計年度 227百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度等を含む)への要拠出額は、前連結会計年度2,006百万円、当連結会計年度2,042百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,207百万円	1,258百万円
繰越欠損金(注)2	878	1,096
未払費用	826	899
固定資産等未実現損益	679	784
退職給付に係る負債	736	753
未払賞与	699	613
減価償却超過額	554	487
未払事業税	425	412
投資有価証券評価損	341	342
減損損失	278	244
譲渡損益調整額	240	240
リース会計基準変更時差異	140	97
その他	1,389	1,668
繰延税金資産小計	8,397	8,900
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	813	966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	877	1,156
評価性引当額小計(注)1	1,690	2,123
繰延税金資産合計	6,707	6,777
繰延税金負債との相殺額	4,446	4,169
繰延税金資産の純額	2,260	2,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,060百万円	4,851百万円
固定資産圧縮積立金	1,222	1,195
繰延ヘッジ損益	725	1,057
未配分利益	805	904
資本連結に伴う固定資産評価差額	-	703
資産除去債務に対応する有形固定資産	425	396
譲渡損益調整額	139	139
その他	332	773
繰延税金負債合計	8,711	10,023
繰延税金資産との相殺額	4,446	4,169
繰延税金負債の純額	4,265	5,853

(注)1 評価性引当額に重要な変動はございません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	12	8	29	38	40	749	878
評価性引当額	12	8	29	38	38	685	813
繰延税金資産	-	-	-	-	1	63	(2)64

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	7	21	28	31	43	964	1,096
評価性引当額	7	21	28	31	43	834	966
繰延税金資産	-	-	-	-	-	129	( 2 ) 129

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため 注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額の増減	2.8	
試験研究費等税額控除	1.2	
海外子会社との税率差異	0.1	
持分法による投資損益	0.4	
関係会社の未配分利益	0.2	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるNichirei Holding Holland B.V.はNorish PLCと株式譲渡契約を締結し、2021年10月29日付でNorish PLC傘下のNorish (N.I.) Limited及びNorish Limitedの全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Norish (N.I.) Limited

事業の内容：Norish Limitedに対する不動産の賃貸

被取得企業の名称：Norish Limited

事業の内容：英国における低温物流事業(保管・急速凍結サービス等)

(2) 企業結合を行った主な理由

Norish (N.I.) Limitedは、その子会社であるNorish Limitedを介して英国で低温物流事業を展開しており、内陸部及び港湾エリアで合計6ヶ所の冷蔵倉庫を運営し、保管サービスと急速凍結等の付帯サービスを提供しております。また、中国・米国・EU等への輸出貨物取扱いに必要な施設認証も取得しております。今回の買収により英国における冷蔵倉庫事業への本格的な参入を実現すると同時に、グループシナジーの創出によって更なる事業拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2021年10月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNichirei Holding Holland B.V.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月29日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,696百万円
取得原価		7,696百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 294百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,787百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

なお、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として取得原価を配分しており、社外の専門家を利用し、輸出ライセンス及び顧客関連資産を識別するとともに、土地及び建物を評価替えしたうえで、取得原価の配分を行い、残額をのれんとして識別しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

なお、事業計画に基づいて算出された割引後将来キャッシュ・フローにより固定資産の回収が完了する期間により算定しております。事業計画における主要な仮定は、増設予定の倉庫に係るパレット数及び売上の増加となります。

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額

輸出ライセンス	882百万円
顧客関連資産	448

(2) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

なお、のれんと同様の方法により償却期間を算定しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,279百万円
固定資産	5,388
資産合計	6,668
流動負債	3,189
固定負債	915
負債合計	4,105

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として冷蔵倉庫の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～50年と見積り、割引率は0.339%～2.436%(海外0.357%～4.306%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	3,935百万円	4,037百万円
時の経過による調整額	76	122
その他増減額(は減少)	25	20
期末残高	4,037	4,180

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用の建物及び土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,033百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,786百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は31百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,324	9,354
期中増減額	30	16
期末残高	9,354	9,337
期末時価	47,065	45,106

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(510百万円)及び用途変更による減少(169百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(1,087百万円)であり、主な減少額は減価償却費(550百万円)及び用途変更による減少(460百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、不動産のうち重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な売上管理区分に分解しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な売上管理区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		加工食品	家庭用調理品
	業務用調理品	86,908	92,644
	農産加工品	19,773	19,969
	海外	34,847	40,834
	その他	13,482	13,965
	小計	225,450	244,236
水産		63,095	67,741
畜産		84,099	80,297
低温物流	物流ネットワーク	102,827	102,948
	地域保管	69,353	71,413
	海外	36,544	45,920
	その他・共通	3,594	4,264
	小計	212,320	224,547
その他(注1)		4,899	4,179
顧客との契約から生じる収益 合計		589,865	621,002
不動産		4,646	4,314
その他の収益 合計		4,646	4,314
調整額		21,753	22,620
外部顧客への売上高		572,757	602,696

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業等を含んでおります。

2 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「水産」の売上高が5,208百万円、「畜産」の売上高が2,121百万円それぞれ減少し、「低温物流」の売上高が57百万円増加しております。

3 前連結会計年度における加工食品事業の分解情報につきましては、当連結会計年度に適用している売上管理区分に組み替えて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね1～2ヵ月程度で回収しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、「連結貸借対照表関係 6. 契約負債」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,051百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商製品・サービス別に「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「不動産」としております。

各事業の概要は次のとおりであります。

- 加工食品：調理冷凍食品・農産加工品・レトルト食品・ウェルネス食品・アセロラ・包装氷の製造・加工・販売
- 水産：水産品の加工・販売
- 畜産：畜産品の加工・販売、肉用鶏の飼育・販売
- 低温物流：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、建築工事・設計
- 不動産：オフィスビル・駐車場の賃貸、不動産の管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「水産」の売上高が5,208百万円、「畜産」の売上高が2,121百万円それぞれ減少し、「低温物流」の売上高及びセグメント利益が57百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	225,180	62,987	81,685	195,723	3,077	568,654	4,103	572,757	-	572,757
セグメント間の内部 売上高又は振替高	269	107	2,414	16,597	1,568	20,957	796	21,753	21,753	-
計	225,450	63,095	84,099	212,320	4,646	589,611	4,899	594,511	21,753	572,757
セグメント利益 又は損失( )	17,167	521	1,298	13,084	2,017	34,089	325	33,764	814	32,949
セグメント資産	138,592	26,005	19,344	181,136	16,702	381,781	8,992	390,774	14,945	405,719
その他の項目										
減価償却費	6,525	148	257	10,473	712	18,117	380	18,497	1,171	19,669
のれんの償却額	103	-	-	53	-	156	90	247	-	247
持分法適用会社への 投資額	2,401	-	-	3,157	-	5,558	-	5,558	1,685	7,244
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,438	322	110	19,973	2,300	36,145	66	36,212	1,617	37,829

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 7,804百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益6,989百万円であり、ます。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 189,504百万円及び全社資産 204,449百万円であり、ます。  
全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	243,963	67,663	77,646	207,242	2,901	599,417	3,279	602,696	-	602,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	273	78	2,650	17,304	1,413	21,720	900	22,620	22,620	-
計	244,236	67,741	80,297	224,547	4,314	621,137	4,179	625,317	22,620	602,696
セグメント利益 又は損失( )	14,244	956	1,167	14,626	1,653	32,648	329	32,319	909	31,410
セグメント資産	150,150	28,029	19,793	194,503	16,582	409,059	8,146	417,205	10,401	427,606
その他の項目										
減価償却費	7,474	182	249	10,817	771	19,495	325	19,820	1,268	21,089
のれんの償却額	105	-	-	128	-	234	42	277	-	277
持分法適用会社への 投資額	2,358	-	-	3,358	-	5,717	-	5,717	1,775	7,492
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,460	188	255	19,287	1,164	33,356	426	33,782	928	34,711

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業等を含んでおりません。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 8,265百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益7,355百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 190,193百万円及び全社資産200,594百万円であります。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
495,907	76,850	572,757

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
152,432	21,529	173,962

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	72,991	加工食品

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
505,127	97,569	602,696

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
152,461	28,645	181,106

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	74,412	加工食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
減損損失	222	-	-	32	-	254	1,019	1,273	-	1,273

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
減損損失	139	-	-	56	-	196	-	196	-	196

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
当期償却額	103	-	-	53	-	156	90	247	-	247
当期末残高	951	-	-	542	-	1,493	-	1,493	-	1,493

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
当期償却額	105	-	-	128	-	234	42	277	-	277
当期末残高	910	-	-	5,464	-	6,375	325	6,700	-	6,700

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,525.76円	1,630.84円
1株当たり当期純利益	159.19円	176.72円

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	210,426	217,903
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	7,100	6,733
普通株式に係る純資産額(百万円)	203,325	211,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	133,261	129,484

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,212	23,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	21,212	23,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,251	132,317

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.12円減少し、1株当たり当期純利益は0.30円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年10月23日	10,000	-	0.360	なし	2021年10月22日
"	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月25日	10,000	10,000	0.190	なし	2023年10月25日
"	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年8月30日	10,000	10,000	0.250	なし	2025年8月29日
"	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年8月31日	10,000	10,000	0.240	なし	2027年8月31日
"	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	-	10,000	0.170	なし	2028年11月24日
合計	-	-	40,000	40,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,948	13,490	0.423	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,797	14,798	0.422	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,572	3,395	2.279	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	29,010	19,882	0.591	2023年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	12,093	11,149	2.439	2023年～2036年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	-	2,000	-0.005	-
長期預り保証金 (返済期限の定めがないもの)	705	673	0.391	-
合計	57,128	65,391	-	-

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に適用される利率を加重平均したものであります。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,295	10,087	1,075	82
リース債務	3,092	2,511	1,957	1,285

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	143,658	294,578	453,774	602,696
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	6,877	16,983	27,426	35,107
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	4,361	11,115	18,154	23,382
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.73	83.40	136.47	176.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.73	50.67	53.06	40.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,568	5,537
売掛金	16	17
販売用不動産	13	13
関係会社短期貸付金	39,840	44,547
未収入金	1,538	1,893
その他	257	238
流動資産合計	48,225	52,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	312,932	313,122
構築物	3273	3294
機械及び装置	3204	3177
工具、器具及び備品	3437	3380
土地	1,411	1,190
リース資産	178	207
建設仮勘定	445	25
有形固定資産合計	15,882	15,399
無形固定資産		
ソフトウェア	3,459	3,269
その他	9	8
無形固定資産合計	3,469	3,277
投資その他の資産		
投資有価証券	23,655	20,981
関係会社株式	69,701	70,015
関係会社出資金	120	120
関係会社長期貸付金	45,689	42,169
敷金及び保証金	745	744
その他	223	218
貸倒引当金	68	134
投資その他の資産合計	140,066	134,113
固定資産合計	159,418	152,790
資産合計	207,643	205,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	3,000
コマーシャル・ペーパー	-	2,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,700	14,570
リース債務	24	30
未払金	1,618	1,655
未払費用	1,983	1,741
未払法人税等	142	719
預り金	1,15,637	1,16,391
役員賞与引当金	48	40
その他	268	224
流動負債合計	31,422	38,374
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	28,700	14,129
リース債務	154	178
繰延税金負債	3,391	3,236
長期預り保証金	1,1,939	1,2,031
その他	18	20
固定負債合計	64,203	59,595
負債合計	95,626	97,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,418	30,472
資本剰余金		
資本準備金	7,715	7,769
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	7,715	7,769
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	552	534
別途積立金	37,010	37,010
繰越利益剰余金	45,448	35,024
利益剰余金合計	83,050	72,608
自己株式	17,648	11,841
株主資本合計	103,537	99,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,479	8,050
評価・換算差額等合計	8,479	8,050
純資産合計	112,017	107,058
負債純資産合計	207,643	205,028

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業収益</b>		
グループ経営運営収入	1 6,439	1 6,487
投資事業受取配当金	1 7,789	1 8,318
不動産事業収入	1 4,080	1 3,934
その他	1 154	1 166
営業収益合計	18,464	18,906
<b>営業費用</b>		
管理費	1, 2 7,516	1, 2 7,732
不動産事業費用	1 1,965	1 2,123
その他	1 79	1 78
営業費用合計	9,561	9,933
営業利益	8,903	8,972
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 747	1 747
受取配当金	1 911	1 805
その他	1 35	1 30
営業外収益合計	1,694	1,583
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 133	1 133
社債利息	122	93
社債発行費	48	48
減価償却費	50	21
その他	1 51	1 32
営業外費用合計	406	329
経常利益	10,191	10,226
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	107	3,924
収用補償金	-	91
特別利益合計	107	4,015
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1 255	1 131
会員権評価損	-	66
その他	9	-
特別損失合計	264	197
税引前当期純利益	10,034	14,044
法人税、住民税及び事業税	447	1,576
法人税等調整額	90	34
法人税等合計	538	1,611
当期純利益	9,496	12,433

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,359	7,656	0	7,656	39	28	570	37,010	41,635
当期変動額									
新株の発行	59	59		59					
特別償却準備金の取崩						28			28
固定資産圧縮積立金の取崩							18		18
剰余金の配当									5,729
当期純利益									9,496
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	59	59	0	59	-	28	18	-	3,813
当期末残高	30,418	7,715	0	7,715	39	-	552	37,010	45,448

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	79,284	17,642	99,657	6,496	6,496	106,154
当期変動額						
新株の発行			119			119
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	5,729		5,729			5,729
当期純利益	9,496		9,496			9,496
自己株式の取得		7	7			7
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,982	1,982	1,982
当期変動額合計	3,766	6	3,880	1,982	1,982	5,863
当期末残高	83,050	17,648	103,537	8,479	8,479	112,017

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,418	7,715	0	7,715	39	552	37,010	45,448
当期変動額								
新株の発行	53	53		53				
固定資産圧縮積立金の取崩						18		18
剰余金の配当								7,063
当期純利益								12,433
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			0	0				15,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	53	53	0	53	-	18	-	10,424
当期末残高	30,472	7,769	-	7,769	39	534	37,010	35,024

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	83,050	17,648	103,537	8,479	8,479	112,017
当期変動額						
新株の発行			106			106
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	7,063		7,063			7,063
当期純利益	12,433		12,433			12,433
自己株式の取得		10,006	10,006			10,006
自己株式の処分		0	0			0
自己株式の消却	15,811	15,812	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				429	429	429
当期変動額合計	10,442	5,806	4,529	429	429	4,958
当期末残高	72,608	11,841	99,008	8,050	8,050	107,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からのグループ経営運営収入、受取配当金及び不動産収入となります。

グループ経営運営収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。不動産収入については、リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をしております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の対象となる金利スワップは、当該特例処理を行うこととしております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式に含まれる株式会社ニチレイバイオサイエンス株式 1,088百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理することとしております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社ニチレイバイオサイエンスの2022年3月31日現在の純資産は1,905百万円、有形固定資産及び無形固定資産の合計額は3,076百万円であります。当該会社の固定資産の減損損失が計上された場合、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性があります。当該会社における固定資産の評価については、割引前将来キャッシュ・フローとして正味売却価額を採用し、建物の再調達原価を主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは、社外の不動産評価の専門家による評価を利用した正味売却価額に基づき見積られております。主要な仮定である建物の再調達原価は、市況の変化に伴う建築資材や人件費の変動等によって常時変動するため、将来再調達原価が大きく変動した場合には、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは未だ困難な状況であります。当社では、今後ワクチン投与の進展などにより2023年3月期を通して収束・回復局面に向かうことを前提として、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	79百万円	120百万円
短期金銭債務	15,859	16,526
長期金銭債務	794	794

2 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証	4,197百万円	10,219百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証	3,744	2,663
その他	0	-
合計	7,942	12,883

3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	185百万円	185百万円
構築物	12	12
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	3

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,594百万円	16,175百万円
営業費用	960	915
営業取引以外の取引による取引高	1,251	1,128

2 管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	1,989百万円	2,057百万円
退職給付費用	104	107
役員賞与引当金繰入額	48	40
減価償却費	1,108	1,194
業務委託費	1,187	1,374
広告宣伝費	641	786

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式69,878百万円、関連会社株式137百万円)は、市場価格のない株式等であり取得原価をもって貸借対照表価額としていることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券及び関係会社株式評価損	308百万円	308百万円
減損損失	158	124
未払事業税	22	75
未払賞与	25	23
その他	430	349
繰延税金資産小計	945	881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	709	721
繰延税金資産合計	236	160
繰延税金負債との相殺額	236	160
繰延税金資産の純額	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,334百万円	3,111百万円
固定資産圧縮積立金	243	235
その他	48	48
繰延税金負債合計	3,627	3,396
繰延税金資産との相殺額	236	160
繰延税金負債の純額	3,391	3,236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4	19.1
評価性引当額の増減	0.2	0.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	11.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,932	1,125	168	766	13,122	19,627
	構築物	273	42	0	21	294	1,301
	機械及び装置	204	-	-	26	177	379
	工具、器具及び備品	437	73	5	124	380	1,533
	土地	1,411	163	384	-	1,190	-
	リース資産	178	61	0	32	207	73
	建設仮勘定	445	630	1,051	-	25	-
	計	15,882	2,097	1,609	971	15,399	22,915
無形固定資産	ソフトウェア	3,459	875	-	1,065	3,269	-
	その他	9	0	0	0	8	-
	計	3,469	875	0	1,065	3,277	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68	66	-	134
役員賞与引当金	48	40	48	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	(買取単価又は買増単価)×単元株式数 ×(買取請求株式数又は買増請求株式数)÷単元株式数×1.15% ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は、2,500円として 計算する。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うこと ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.nichirei.co.jp/">https://www.nichirei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |      |   |                  |                                |                          |
|------|---|------------------|--------------------------------|--------------------------|
| (1)  | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | (事業年度<br>(第103期) | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日)   | 2021年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (2)  | 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | (事業年度<br>(第103期) | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日)   | 2021年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (3)  | 四半期報告書<br>及び確認書   | (第104期第1四半期      | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日)   | 2021年8月6日<br>関東財務局長に提出   |
|      |   | (第104期第2四半期      | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日)   | 2021年11月5日<br>関東財務局長に提出  |
|      |   | (第104期第3四半期      | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日) | 2022年2月4日<br>関東財務局長に提出   |
| (4)  | 有価証券届出書及びその添付書類(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)                                    |                  |                                | 2021年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (5)  | 訂正有価証券届出書<br>上記(4)の有価証券届出書の訂正有価証券届出書であります。                              |                  |                                | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (6)  | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書<br>であります。                |                  |                                | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (7)  | 訂正発行登録書(株券、社債券等)<br>2020年7月3日に提出した発行登録書(株券、社債券等)の訂正発行登録書(株券、社債券等)であります。 |                  |                                | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (8)  | 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類   |                  |                                | 2021年11月19日<br>関東財務局長に提出 |
| (9)  | 自己株券買付状況報告書   | (報告期間            | 自 2021年11月4日<br>至 2021年11月30日) | 2021年12月6日<br>関東財務局長に提出  |
|      |   | (報告期間            | 自 2021年12月1日<br>至 2021年12月31日) | 2022年1月11日<br>関東財務局長に提出  |
|      |   | (報告期間            | 自 2022年1月1日<br>至 2022年1月31日)   | 2022年2月4日<br>関東財務局長に提出   |
|      |   | (報告期間            | 自 2022年2月1日<br>至 2022年2月28日)   | 2022年3月4日<br>関東財務局長に提出   |
|      |   | (報告期間            | 自 2022年3月1日<br>至 2022年3月31日)   | 2022年4月6日<br>関東財務局長に提出   |
|      |   | (報告期間            | 自 2022年4月1日<br>至 2022年4月30日)   | 2022年5月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (10) | 訂正自己株券買付状況報告書   | (報告期間            | 自 2022年1月1日<br>至 2022年1月31日)   | 2022年4月19日<br>関東財務局長に提出  |
|      |   | (報告期間            | 自 2022年2月1日<br>至 2022年2月28日)   | 2022年4月19日<br>関東財務局長に提出  |
|      |   | (報告期間            | 自 2022年3月1日<br>至 2022年3月31日)   | 2022年4月19日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆川裕史

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Norish (N.I.) Limited 及びNorish Limitedの株式取得時における取得原価の配分及びのれん等の償却期間	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(企業結合等関係)取得による企業結合」に記載のとおり、会社の連結子会社であるNichirei Holding Holland B.V.はNorish PLCと株式譲渡契約を締結し、2021年10月29日付でNorish PLC傘下のNorish (N.I.) Limited 及びNorish Limitedの全株式を7,696百万円で取得した。Norish (N.I.) Limitedは、その子会社であるNorish Limitedを介して英国で低温物流事業を展開しており、内陸部及び港湾エリアで合計6ヶ所の冷蔵倉庫を運営し、保管サービスと急速凍結等の付帯サービスを提供している。また、中国・米国・EU等への輸出貨物取扱いに必要な施設認証も取得している。会社は今回の買収により英国における冷蔵倉庫事業への本格的な参入を実現すると同時に、グループシナジーの創出によって更なる事業拡大を目指している。</p> <p>会社は受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として取得原価を配分している。会社は社外の専門家を利用し、輸出ライセンス及び顧客関連資産を識別するとともに、土地及び建物を評価替えしたうえで、取得原価の配分を行い、残額をのれんとして識別した。</p> <p>企業結合日時点で認識されたのれん4,787百万円、輸出ライセンス882百万円及び顧客関連資産448百万円の償却期間については、事業計画に基づいて算出された割引後将来キャッシュ・フローにより固定資産の回収が完了する期間の20年と決定された。事業計画における主要な仮定は増設予定の倉庫に係るパレット数及び売上の増加である。</p> <p>当該企業結合時点における取得原価の配分により識別したのれん、輸出ライセンス及び顧客関連資産の連結財務諸表に与える影響が大きいこと、これらの償却期間について経営者の判断及び見積りを要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Norish (N.I.) Limited 及びNorish Limitedの株式取得時における取得原価の配分及びのれん、輸出ライセンス及び顧客関連資産の償却期間を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)取得原価の配分に係る監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者にNorish (N.I.) Limited及びNorish Limitedの株式取得の目的と経緯について質問した。</li> <li>・株式取得取引を理解するため、取締役会議事録及び主要な契約書を閲覧した。</li> <li>・会社が利用した社外の専門家の適性、能力及び客観性に関して評価した。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が取得原価の配分に当たって実施した識別可能資産及び負債の評価手法及び評価過程について検討した。</li> </ul> <p>(2)のれん、輸出ライセンス及び顧客関連資産の償却期間に係る監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償却期間の決定に使用された将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画と取締役会によって承認された事業計画が整合していることを検討した。</li> <li>・事業計画における売上の増加率について、経営者に質問を行うとともに、過去の実績及び市場環境等利用可能な外部情報と比較した。</li> <li>・当該事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である増設予定の倉庫に係るパレット数及び売上の増加について、増設の実現可能性を検討し、パレット当たり売上を既存倉庫と比較する事で検討した。</li> </ul>

株式会社ニチレイバイオサイエンスの保有する有形固定資産及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産181,106百万円及び無形固定資産14,781百万円を計上しており、その合計額は総資産の45.8%を占めている。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載のとおり、このうち3,076百万円は、バイオサイエンス事業(その他の事業)として、分子診断薬事業、迅速診断薬事業、バイオ医薬品原料事業の3事業において診断薬・医療機器等の製造・売買を営む、会社の子会社である株式会社ニチレイバイオサイエンスに係る有形固定資産及び無形固定資産である。</p> <p>会社はセグメント別に資産のグルーピング方針を定めており、バイオサイエンス事業(その他の事業)においては規模や事業内容等を踏まえ、会社を基礎とした資産グループについて、継続的な営業損益のマイナス、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候があると認められた場合、対象となる各会社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社ニチレイバイオサイエンスの分子診断薬事業において新型コロナウイルス感染症等のリスクから病院や研究機関に対する営業活動の制限が長期化し当連結会計年度想定した回復に至らなかったこと、迅速診断薬事業において新型コロナウイルス感染症対策によりインフルエンザの罹患が減少し、当連結会計年度は罹患が増加する可能性も想定したが新型コロナウイルス感染症が長期化し、インフルエンザ迅速診断薬の売上が継続して減少したことを主な原因として、営業損益がマイナスとなった。見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、会社は減損損失の認識を行わなかった。</p> <p>当該判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、社外の不動産評価の専門家による評価を利用して算定した正味売却価額に基づき見積られている。正味売却価額の算定は原価法を採用しており、主要な仮定である建物の再調達原価は、市況の変化に伴う建築資材や人件費などのコスト水準によって変動する。</p> <p>以上より、株式会社ニチレイバイオサイエンスの保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の要否の判断が、連結財務諸表に与える影響が大きいこと、主要な仮定である建物の再調達原価は市況の変化に伴う建築資材や人件費などのコスト水準によって常時変動するため経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニチレイバイオサイエンスの保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否に関する判断を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ニチレイバイオサイエンスの継続的な営業損益のマイナスについて、連結精算表と照合した。</li> <li>経営環境の著しい悪化について検討するために、取締役会議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営者に質問した。</li> </ul> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積り</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた正味売却価額の算定について、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産評価の専門家を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社が利用した社外の専門家の適性、能力及び客観性に関して評価した。</li> <li>正味売却価額の算定方法について、会計基準との整合性を検討した。</li> <li>会社が利用した社外の不動産評価の専門家による評価の結果について、閲覧及び質問を行い、評価の前提となる仮定や判断を把握するとともに、主要な仮定である建物の再調達原価について、類似建物の標準的な建築単価と比較した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチレイの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチレイが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	村	文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆	川	裕史

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価と関連する、関係会社株式（株式会社ニチレイバイオサイエンス）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表において「関係会社株式」70,015百万円を計上しており、このうち株式会社ニチレイバイオサイエンスに係る帳簿価額は1,088百万円であり、関係会社株式の1.6%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社が保有する関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理している。</p> <p>株式会社ニチレイバイオサイエンスの2022年3月31日現在の純資産額は1,905百万円、固定資産の帳簿価額は3,076百万円であり、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性がある。会社は、当事業年度において同社の固定資産の減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識を行わなかった。当該判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、社外の不動産評価の専門家による評価を利用して算定した正味売却価額に基づき見積られている。正味売却価額の算定は原価法を採用しており、主要な仮定である建物の再調達原価は、市況の変化に伴う建築資材や人件費などのコスト水準によって変動する。</p> <p>株式会社ニチレイバイオサイエンスの株式の評価においては、同社が保有する固定資産の評価と同様、主要な仮定である建物の再調達原価は市況の変化に伴う建築資材や人件費などのコスト水準によって常時変動するため経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（株式会社ニチレイバイオサイエンス）の評価に関する判断を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（関係会社株式に関する監査手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ニチレイバイオサイエンスの直近の財務諸表を基礎とした純資産額と帳簿価額を比較した。</li> </ul> <p>（株式会社ニチレイバイオサイエンスの固定資産に関する監査手続）</p> <p>（1）減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ニチレイバイオサイエンスの継続的な営業損益のマイナスについて、連結精算表と照合した。</li> <li>・経営環境の著しい悪化について検討するために、取締役会議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営者に質問した。</li> </ul> <p>（2）割引前将来キャッシュ・フローの見積り</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた正味売却価額の算定について、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産評価の専門家を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が利用した社外の専門家の適性、能力及び客観性に関して評価した。</li> <li>・正味売却価額の算定方法について、会計基準との整合性を検討した。</li> <li>・会社が利用した社外の不動産評価の専門家による評価の結果について、閲覧及び質問を行い、評価の前提となる仮定や判断を把握するとともに、主要な仮定である建物の再調達原価について、類似建物の標準的な建築単価と比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。